

教育民生常任委員会
決算・予算常任委員会教育民生分科会

(平成29年9月12日)

○ 荒木美幸委員長

皆様、おはようございます。それでは、ただいまより教育民生常任委員会、予算常任委員会教育民生分科会並びに決算常任委員会教育民生分科会を始めさせていただきます。

当委員会におきましては、本日はインターネット中継を行っておりますので、ご協力をいただきますよう、よろしくお願い申し上げます。

まず、正副に一任をいただいております次回の議会報告会のシティ・ミーティングのテーマにつきましては、正副といたしまして、教育全般についてといたしたいと思っておりますので、ご了承いただきたいと思っております。当日の進行等につきましては、事項書の最後に皆様に確認をさせていただきたいと思っております。

続きまして、休会中の所管事務調査の報告書案についてでございますが、7月に行いました休会中所管事務調査、四日市市における介護予防の現状と課題についての報告書案を会議用システムにアップロードをさせていただいております。フォルダーは03教育民生常任委員会からお入りをいただきまして、09平成29年8月定例月議会の00休会中所管事務調査報告書案でございます。

つきましては、この内容のご確認をそれぞれいただきまして、ご意見等がございましたら、9月25日の月曜日までに事務局のほうにお知らせをいただきますよう、お願いをいたします。

さて、審査順序についてでございますが、今回、教育委員会、そして、健康福祉部、こども未来部の順で審査を行ってまいります。また、当委員会に付託をされています議案、請願以外に教育委員会より5件、こども未来部より2件、健康福祉部より1件の協議会の申し入れがあります。当委員会中に取り扱いをさせていただきますので、よろしくお願い申し上げます。

なお、今ご説明をさせていただきましたように、協議会事項が大変多項目にわたるために、状況によりましては、全ての議案審査終了後に取り扱う場合もございますので、ご了承願いたいと存じます。

また、健康福祉部、こども未来部所管の各種審議会等の報告もございますので、これについても取り扱いをさせていただきたいと思っております。

続きまして、所管事務調査についてですが、各委員におかれましては、今定例月議会中

に所管事務調査を行いたい事項はございませんか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、特にご提案もございませんので、今定例月議会中には行わないことといたします。

なお、10月以降の休会中の所管事務調査につきましては、事項の最後でお諮りをさせていただきますので、よろしくお願いを申し上げます。

なお、本日の資料でございますが、本日取り扱う資料につきましては、全て会議用システムにアップロードをいたしております。各資料の大まかなシステムへの保存先につきましては、お手元の事項書の一番最後に掲載をしておりますので、ご参照いただければと思っております。

それでは、教育民生常任委員会として、これより教育委員会に関する請願の審査を行ってまいります。

当委員会に付託をされている4件の請願、これはいずれも三重県教職員組合三河支部支部長ほか3名より提出されたものでございます。本日請願者の方々に意見陳述のためにお越しをいただいております。本日の請願審査の進め方でございますけれども、1件ずつ意見聴取、質疑及び討論、採決を行ってまいります。なお、質疑につきましては、それぞれの請願ごとに理事者に対する確認の質疑の時間も設けたいと思っておりますので、よろしくお願いをいたします。

請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出について

○ 荒木美幸委員長

それでは、まず、請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。請願者の方は請願者席にご移動ください。

教育民生常任委員会、委員長の荒木でございます。

きょうはお忙しいところ、また、雨の中、わざわざお越しをいただきましてありがとうございます。
ございます。

本日は1件ずつ請願の趣旨をご説明いただきまして、それぞれについて、各委員より質疑をさせていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

それでは、請願第3号につきまして、朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、請願者の方に請願趣旨につきましての意見陳述を行っていただきますので、よろしく願いをいたします。

○ 請願者（西尾）

済みません、座ったままでよろしいでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

もちろん結構でございます。どうぞ。

○ 請願者（西尾）

皆さん、こんにちは。三重県教職員組合三泗支部支部長の西尾と申します。よろしくお願ひします。

本日は、市P連を代表しまして、こちら杉戸——昨年度の会長で、現在顧問のほうを市P連のほうでしております——あと、事務局としまして、三重県教職員組合三泗支部の藤堂と3人で参加させていただきます。よろしくお願ひします。

請願の話の前に、昨年度、この教育民生常任委員会において請願にかかわって、いろいろと失礼なことがありましたこととお詫び申し上げます。ミスもございましたので、済みません。

あと、平素は三重県の四日市の教育のためにいろいろ、四日市市として取り組んでいただいておりますこととお礼申し上げたいと思います。どうもありがとうございます。

まず、私のほうから、このような請願のほうを出している理由について、大きな話をさきにさせていただきたいと思います。このような請願、今回4本なんですけど、全ての請願の趣旨は、全国全ての子供たちと全国の自治体にとって大切というよりも日本の未来をつくる国として当然であるものだと思っております。地方分権の時代であっても日本に住む全ての子供たちが平等に充実した教育を受けることができるはずです。そのことがこの先の日本をつくっていくことは誰もがわかることだと思っております。

しかし、残念ながら、財政難を理由に地方に放ってあるような、そういうような状態になっているというふうに思っております。国がしっかりと責任を持って、すなわち予算措置としてこの取り組みを進めていってほしいという願いです。

幸い四日市市において自治体の責任をもって、かつ充実できるように独自の取り組みをいろいろ進めていただいております。もし、この四つの内容の請願が実現したときには、四日市市はさらに充実した教育等々ができるんじゃないかというふうに思っております。

また、この4本の請願については、県議会のほうでも同様に取り組んでいます。県議会だけでなく、他市町においても進めています。オール三重で取り組むことでさらに強い意見として国のほうに上げていけるんじゃないかというふうに信じて取り組んでいるところでございます。

国の財政状況が厳しい中、なかなか厳しい状況で実現には至っておりません。そのため毎年同じような請願を出しているというような状況でございます。私たちは単純に私たちができること、子供たちの未来を願ってできることをあきらめずに毎年取り組んでいるところです。目の前にいる子供たちの未来が少しでも明るくなることを自分たちの行動の一つとして取り組みを進めているだけです。このようなことを踏まえ、一つ一つの内容については担当である藤堂のほうから説明させていただきます。

○ 請願者（藤堂）

失礼します。

それでは、一つ目の義務教育費国庫負担制度の件について説明させていただきます。

理由の1段落目に書かせていただきましたが、義務教育費国庫負担制度というのは、各都道府県が負担する教職員給与等の3分の1を国が負担するものです。残りの3分の2は地方交付税措置になっていますので、財源としては全て国から来るものなんですけど、3分の1については教育に用途が限定されていると、いわゆるひもつきでなっているという制

度です。

現状と経緯なんですけれども、以前は国の負担率は2分の1でございました。これが2006年から3分の1——現行3分の1ですが——に引き下げられております。

2段落目、2004年三位一体改革の議論の中では、1度義務教育費国庫負担制度の廃止というところも検討されました。ただ、当時の大きな議論とそれから地方の反対等もあり、最終的に全廃ではなく、2分の1という形に落ち着いたという経緯がございます。

4段落目にもかつてのことを書かせてもらいましたが、1950年に1度廃止をされたことがあります。やはり課題が大きくて、3年後に復活したという経緯がございます。現状、今、この義務教育費国庫負担制度が議論になっているかというところではないと思っております。やはり毎年度国のほうで予算を考える時期に当たって、今も子ども保険とかいろいろなことが考えられていますが、財政状況が厳しい中でこの義務教育費国庫負担制度の議論がまた上がってくるというようでは、代表の挨拶にありましたように、全国の子供たちの教育の機会均等の観点であるとか、それから、教育施策が安定的、継続的にきちっと行われるという観点から考えると、この制度はやはり存続していただきたいと、そして充実していただきたいという思いを持っておりますので、請願として提出させていただきました。よろしくお願いたします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

以上でよろしいですね。ありがとうございます。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりでございます。

請願者の方に対し、委員の皆様から質疑、意見があれば、お願いをいたします。理事者への質疑につきましては、後ほど時間を設けますので、その際にお願いをいたします。

○ 樋口博己委員

よろしくお願いたします。

3段落目の義務教育費国庫負担に係る制度改正は云々の後半のほうなんですけれども、そのために学校運営に係る校務を担当する正規の職員が減少したことで、現在の教職員の多忙化の一因にもなっているというような1文があるんですけれども、これは、四日市の場合は、30人学級をして、それを市単でやっているの、講師の場合があると思うんです

けれども、それは結果として、正規の教職員の多忙の一員になっているというのは、ちょっとわからないんですけれども、それを詳しく教えていただけますか。

○ 荒木美幸委員長

請願者の方、よろしくお願いします。

○ 請願者（藤堂）

今のご質問はどちらかというと2本目の請願に係る話だと思うんですけれども、国の法律でどういう教職員が何人配置されるかということは決まっております。ただ、学校現場は本当にいろんな課題がありますので、国の制度だけではやっぱり足りないところを四日市市は独自の財源で非常勤という形で来ていただいたり、それから、来年度に向けてはいろいろ校務支援のほうでの検討をしてもらっていることは非常にありがたいと思っています。それを正規できちっとつけるということは、やっぱり財源を伴うことなので、こういう非常勤なり、常勤の講師なりという形でつけてもらうのは、これは当然のことですし、それによって正規の割合が下がるのは必然なんですけれども、これはこれでありがたい話だと思っています。ここで書かせてもらっているのは、義務教育費国庫負担制度の廃止が検討されたいろんな議論の中で、以前は正規の人数として決まっていた部分が同じ財源で人数をふやすために要は講師に振りかえてもいい、要は単価を下げることで人数をふやしてもいいという工夫を都道府県の判断でやってもよろしいですよというふうになったので、例えば正規3人分を非常勤5人分にするとかということによって振りかえるように制度改革ができたことで一定人数はふえたんですが、結局非常勤の方ですと学校の裏側の仕事はなかなかお任せできませんもので、結果的にそちらがふえることになったということを書かせてもらっているんです。なので、国の制度で足りないところを市町独自でふやしてもらうところはありがたいですし、それによって割合が下がることを否定しているのではないんです。本来正規でかためてもらうところを財源が同じ状況で地方の判断でふやしてもいいよということに変わったがために、現場のほうは人数欲しいですもんで、結局正規の人数を崩して、講師の数をふやしたがために、正規の数はそれだけ減りますよね。その方の負担がふえているという状況が起こっているということを書かせてもらったと。

○ 樋口博己委員

そうすると、これはあくまでも全体的な国の大きな流れがそういう傾向にあるというご指摘で、それで、四日市の現場でそうだという実態としての話ではないということで、そういうふうにご理解いたしてよろしいですか。

○ 請願者（藤堂）

結構です。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

市民の方がお1人傍聴に入られましたので、報告をさせていただきます。

他にございますか。

○ 豊田政典委員

よろしく申し上げます。

現場の問題点の課題についてもう少し具体的な内容を教えてほしいんですけど、請願の4段落目に地方格差の拡大や教育条件の低下をかつて招いたとか、あるいは、教材費や教員旅費が低下した、これは全国的な話ですけれども、これをもう少し補足いただくのと、四日市の現場で現状どんな問題点があるのか、もし廃止されたらどうなっていくことが想定されるのか、具体的な事例があればもう少しわかりやすいので、補足できませんか。

○ 荒木美幸委員長

藤堂様ですか、よろしいですか。申し上げます。

○ 請願者（藤堂）

なかなか具体的というのは申し上げにくいんですが、やはり近年、地方財政がかなり破たんに近いような状況が北海道のほうにあったりとか、県内でも厳しい町があるというふうに聞いております。そうすると、やっぱり、人件費はなかなか崩しがたいので、そうすると、事業費、教材費等々でやっぱり減らしていくことになると思います。これも経験値でしかお話がなかなかできないんですけども、やっぱり今は旅費の話であるとか、当然、適正な執行は大事なんですけども、こういう教材が欲しくてもなかなかそれにあてがわ

れるものがないんだよということをふだんから話をしていますもので、やはり、きちっと確保されていればできるんでしょうけれども、それがやっぱり市町全体の予算の中で決まってくるので、国のほうで確保してもらいたいなど、なかなか具体例が申し上げられなくて申しわけないですけど。

○ 荒木美幸委員長

豊田委員、よろしいですか。

○ 豊田政典委員

ちょっと考えている。

○ 荒木美幸委員長

豊田委員、少し、じゃ、お時間よろしいですか。

○ 豊田政典委員

どうぞ。

○ 荒木美幸委員長

先に進めさせていただきます。

○ 荻須智之委員

議長が考えてみえる間に。荻須と申します。よろしく申し上げます。

これが、3分の1、2分の1というのは、国家財政で総額でどれぐらいの差になるものかということと、どれぐらいの——パーセントでもいいんですが——非常勤が正規にかわるのかなというのが自治体によって違うとは思いますが、手がかりになる数字がちょっと欲しいなと思いましたので、ざっくりでもいいんですけど、申し上げます。

○ 荒木美幸委員長

西尾様、よろしいですか、申し上げます。

○ 請願者（西尾）

済みません、私のほうからお願いします。

義務教育費国庫負担制度の見直しの影響ということで、これ、ちょっとインターネットから調べてきたものなんですけど、これ、2006年度の仮の計算をするとこうなりますよという話になります。このときに、2分の1が3分の1になった場合、各都道府県の予算がどういふふうに増減するかという表になっています。三重県に関しては、2分の1が3分の1になると、減額となって、2.23%の減というふうにマイナスがかかる自治体があれば、東京都なんかは17.82%というふうにふえるケースも出てくるというふうな資料でございます。

○ 荒木美幸委員長

もう一点、職員の件。

○ 請願者（西尾）

ごめんなさい、正規の割合のほうに関しては、ごめんなさい、ちょっとこちらも把握していませんので、済みません。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

どれぐらい正規に振りかえられるかというのがつかめないと、実効性がちょっと我々把握しにくいというのが正直な感想です。たまたまですけれども、四日市市は加配もたくさんいただいて、英語の教員の加配のおかげで成績もいいと伺っていますので、やはり裕福な自治体はそれだけいい教育を提供できるのかなというのを感じています。でも、三重県全体で見ると、ほとんど足りないんですよ。それは確かに何とかしたいなという気持ちはありますので、それと、非常勤に振りかえたという中で、今中学校の非常勤の先生、中体連の役とか皆やっていますよね。はっきり正規と変わらんことをやってみえていて、

それであれば、本当に正規にしてあげたいなというのも周りで見ている人間としては感じるんですけども、これは、やはり数字は出ていませんけど、そういう方たちを正規に引き上げるのには非常に有利だというふうに理解していいわけですね。

それと、済みません、戻って、東京都がプラスになってくるというのがちょっと仕組みがよくわからないので、1回教えてください。お願いします。

○ 荒木美幸委員長

西尾様、いいですか。自治体の……。

○ 請願者（西尾）

ごめんなさい。私も詳しいところまでわからないんですが、三位一体改革の件でこれが出ています。各県への国庫負担金の減少額と代替財源の所得譲与税の比較となっていますので、三位一体改革のときに義務教育費国庫負担制度の割合が2分の1から3分の1に変わる、これと同時に税制が変わって、代替財源のここにかかっている所得譲与税の割合が変わったために、地方によってこのような差が出てきたというふうに理解しています。

○ 荻須智之委員

私もまた勉強させていただきます。

○ 荒木美幸委員長

豊田委員、先ほどの件よろしかったでしょうか。

他にございますでしょうか。

○ 加藤清助委員

出されている請願は4本とも国に対して議会から意見書を上げてくれというふうなことで受けとめていますし、そうだと思うんですけども、今、一つ目のところでの国の予算上の存続、拡充を求めたり、ほかのところでは施策の拡充を求めるということで、請願の趣旨にどうのこうの言うつもりはないんですけど、さっき質疑のやりとりの中で、現状2分の1から3分の1に引き下げられている中で、請願事項としては、存続ですから、これはせめて今の3分の1を存続させてくれというのと、充実というのは、それを減らさないで

ねというのと、望むならば2分の1に戻してくれという思いがあるのかなと、裏を読むとそういうふうにも読みますが、さっき2分の1と3分の1でどう違うんやというところがあって、県レベルのデータの資料で三重県が2%ぐらいの違いというのは、2%というのは何に対する2%なのかなと思って聞きとりながら。例えば冒頭にあるように教職員給与等のというふうにあるもので、給与がかなりウエイトが大きいと思うんですけども、そうすると、その2%も3%の類いの2分の1と3分の1でその程度なのかなという思いで受けとめたもので、もしわかる範囲で、2%、3%、三重県でという何に対する、県の教育費に対して2%影響があるというようなことで受けとめたらよかったのかなと思って伺いながら。請願の中身でそんな細かく詰めていくつもりはないんですけども。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、もしよろしければ、この後理事者に対して補足説明を求めたり、質疑をしてお時間ございますので、そこで少し確認できることはしていただければと思いますが、いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

何かございましたら。では、西尾様、どうぞ。

○ 請願者(西尾)

済みません、額云々のことに関しては、ごめんなさい、こちらもちよっと資料不足で申しわけないんですけど、ただその趣旨といたしましては、先ほど言われましたように、やっぱり義務教育費国庫負担制度の維持が大本命でございます。やっぱりこれ、教育の根幹をなすものだというふうに思っていますので、まずはこの制度をしっかりと維持して、堅持してくださいということですので、よろしくお願いします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

他に質疑ございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

別段ご質疑もないようですので、質疑はこれで終了といたします。

請願者の方は一旦どうぞ傍聴席のほうにお戻りください。

それでは、理事者のほうから何か補足の説明はございますでしょうか。

特にございませんか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、委員の皆様から理事者への質疑があれば、お願いをいたします。

先ほど請願者の方に対しての質疑で少しお答えになれなかった部分がありますが、その質疑に対して少しご説明いただけるような内容があればお願いしたいと思いますけれども、いかがでしょうか、理事者のほうから。例えば、三重県2%減の何に対して2%かといったような指標であったり、それから、3分の1から2分の1になることによって、非正規が正規にどれぐらい振りかわるぐらいの財源になっていくのかとか、そういったような質疑がございましたら。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長です。

正規にどれぐらい振りかえられるのかというのは、県のほうが国からもらった定数を県が独自に少人数学級とか、特別支援学級とかそういった非常勤に振り分けているので、どれぐらい定数を非常勤に分けているのかは市としては定かではございません。

○ 荒木美幸委員長

わかりました。

○ 海戸田学校教育課長

それから、3分の1、2分の1の話ですが、恐らく東京都の給与条例とか、三重県の条例とか、そういった部分がかかわってくるのかなというふうに思います。データの出所が定かでないので、何ともお答えできないんですが。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

わかりました。

加藤委員、よろしいでしょうか。申しわけございません。

○ 小川政人委員

給料が2.3%減ということ、総人件費が減ということ、その辺。だから、教職員の総人件費で2.3%減らしておいて、さっき説明があったみたいに、正規の職員の部分を単価の安い講師で賄っておるから……。もし、正規の職員が今の時代2.3%も減ったら困るやろうし、東京都みたいに17%一遍にふえるわけじゃないし、その辺……。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長です。

定かではないですが、総額は同じです。それを非常勤に振り分けているというのが総額裁量制でございますので、非常勤に振り分けたから人件費が安くなるかということではございません。

○ 小川政人委員

聞くところが違うんやと思う。2.3%減というのは人件費のことか、それとも三重県の教育費全体のことなのか、それとも、財源の変わった部分によって振り分けられる予算が変わったのか。例えば2分の1から3分の1になって、それで三位一体の改革で別の財源が出てきて、それが三重県として教育費に振り分ける分が、三重県では所得が低いと思うので、東京都と比べると。そういう仕組みの問題か、どうなのか。そんな細かく……。

○ 海戸田学校教育課長

済みません、もとのデータの出所がわかりませんもので、ちょっとお答えできません。
申しわけございません。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、少しよろしいですか、その辺については、明らかにしなくてよろしいですか。
ありがとうございます。
他にございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、別に質疑もないようですので、質疑はこれで終了とさせていただきます。
それでは、請願第3号につきまして、討論、意見の表明等はございますでしょうか。
よろしいでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、討論もないようでございますので、採決に移りたいと思います。請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出については、採択とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議もないようですので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第3号 義務教育費国庫負担制度の存続とさらなる充実を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

それでは、意見書の案を配付いたします。

お手元に資料は行き届いていますでしょうか。では、事務局に朗読をさせます。

(事務局朗読)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

では、ただいま朗読されました意見書につきまして、内容にご異議はございませんでしょうか。

○ 加納康樹委員

異議は全くないんですけど、ちょっと知識がないので教えてほしいのが、請願者の方からは西暦表示でいただいているんですけど、国の意見書というのは和暦で表示して出さなくてはならないものなんですか。

○ 荒木美幸委員長

事務局お願いします。

○ 笠井議会事務局主事

済みません、ちょっと正確なことを申し上げられないかもしれないんですが、公用文においては昭和、平成、元号表示でされることが一般的かなと考えております。

○ 荒木美幸委員長

一般的であるという返答ですが、よろしいですか、加納委員。

○ 加納康樹委員

また、決まりがあったら後ほど結構ですので、教えてください。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、調べておきますので、ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 萩須智之委員

キリストの誕生日をなぜ使わなならんのかなと思うんですけど、ちょっと冗談です、済みません。そういうことになっちゃいましたから今は。

素人なので、ちょっとおこがましいかもわかりませんが、これ、請願の第3号から第5号全部に絡むんですが、OECD加盟国の中で、日本って突出して国の教育費がなくて、親の個人負担が多いので有名な国だそうですけれども、そういう観点からも日本の教育費って本当に少ないなって感じるんです。これ、根っこはみんな一緒だと思うんですけども、そういうようなものがもしあれば、共通に入れていただいてもいいのかなとは思いました。全く異議はございません、この内容については。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

今、萩須委員のほうからOECDの加盟国の中で非常に日本の水準が低いということで、この四つの請願について、底辺に流れる同じ共通の課題であることから、文字に落としてはどうか、文言に入れてはどうかとのご意見がございましたけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

(発言する者あり)

○ 萩須智之委員

済みません、もし入ればと思う程度ですので、強くとは申しませんが、結局国の教育予算が少ないから、こんなケチなことをやっているのかなというふうな印象を受けましたので、そういう気持ちを持っていただだけでもいいかなとは思っています。

以上です。強くとは申しません。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

では、その底辺に流れるその課題を強く持つということで、文字には落としませんけれども、このままの意見書の内容でよろしいでしょうか、荻須委員。

○ 荻須智之委員

はい。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

では、ご異議もないようですので、意見書につきましては、この原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。それでは、署名簿を回しますので、ご署名をお願いいたします。

さて、この意見書提出の発議についてでございますが、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくこととなりますが、委員長の私が行うということで、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、私がさせていただきます。

請願第4号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の
提出について

○ 荒木美幸委員長

では、続きまして、請願第4号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

請願者の方は、請願者席にご移動ください、恐れ入ります。

それでは、請願第4号につきまして、朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしくお願いたします。

はい、藤堂様どうぞ。

○ 請願者（藤堂）

よろしくお願いたします。

まず、一つ目のまとまりの理由のところは中央の状況を書かせていただきました。4行目です。社会や経済の変化に伴い、子供や家庭、地域社会も変容し、生徒指導や特別支援教育等にかかわる課題が複雑化・多様化しておりというふうに書かせていただきました。以前の学校をめぐる状況、地域や社会を含めて大きく変化していて課題が大きくなっているということは皆さんご存知のことだと思います。その中央教育審議会のそのため、というところで、2段落目のあたりに教職員の指導体制の充実が必要であるとか、それから、専門スタッフ等による参画が必要であるとか、地域との連携が必要であるということを書いていただいています。

最近の報道等を見ていると、来年度予算に向けていろいろ国のほうでも議論がされているというふうには伺っています。一方、四日市市では、先ほどの義務教育費国庫負担制度のときの話もありましたが、市独自の常勤講師配置を市単でやっておりますし、来年度に

向けて学校業務のアシスタントの支援であるとか、部活動支援であるとか、いろいろ考えてもらっていることは既に今国がようやく後を追っかけているというところで、本当に必要ところを今四日市市はしてもらっていると思っております。

ただ、本来的にやはりもっと国が前に進んで定数も含めて計画を立ててということを進めてもらうべきものやと考えています。

下から2段落目の一方で、のところなんです、国による教職員定数改善計画は第7次を最後に策定されていませんと書かせていただきました。文部科学省としては、毎年のように計画は策定しております。文部科学省としては計画を策定しておりますが、国による計画ではございません。何が違うかという、閣議決定がされていないということです。第1次は1959年から始まりました。当時は50人学級でした。それが第7次までの教職員定数改善計画のおかげで、少人数学級も進みましたし、学校の支援体制も整ってきたと、これは全て閣議決定がされて、国の方針にされたということが大きなところなんです、この2005年以降は、文部科学省は計画は策定しておりますが、財務省の反対もあって最終的に国の方針にはなっていないと。ですもんで、国が十分動けないので、四日市市のように独自で動けるところはいいんですが、そうでないところは進まないという状況があって、これ、やはり教育の機会均等の格差になっているんだらうと。ですので、国のほうでの計画を策定しというところを求めているというのがその辺の趣旨でございます。よろしくお願いたします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりでございます。

請願者の方に対しまして、委員の皆様から質疑があれば、お受けをいたします。

○ 萩須智之委員

質問がないようですので、この閣議決定に至らん最大の理由は何なんですか。文部科学省は必要だというふうに押しているのにとというのが、単純に数字的なものなんでしょうか。教えていただければ。

○ 請願者（藤堂）

僕は閣議に出たことがないので、わかりませんが、財務省の反対というふうに、いつもこの時期は文部科学省と財務省の戦い、力関係で、でも最後は閣議決定ですから、国の一番中心の方々の最終的な判断としては教育よりも今は財政という判断なんだろうと。ただ、やっぱり現場におる者からすれば、財政も大事だから考えてもらいたいんですけども、教育のこの課題に対しても考えてもらいたいという思いで出させてもらいたいということです。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか、荻須委員。

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

○ 小川政人委員

チームとしての学校というのは、それは認めておるんですか、学校はそんなにチームをつくってまで、全部のことをやっていかなあかんのかという、その辺はどう。別のところでやったらええやないかと、学校は学校だけの守備範囲があるんやろうと思うんやけど、それを全部生活保護とかいろんな福祉的なことも学校で解決しやなあかんのかという、それは認めておる、それでいい、国のやり方でいいと思う。

○ 荒木美幸委員長

チーム学校について、藤堂様お願いいたします。

○ 請願者（藤堂）

そこまでこちらできっちり議論をしているわけではありませんし、全部学校で引き受けるというのはやっぱり無理だと思っています。ただ、その住み分けをした上でも、学校として対応すべき項目に対して教員というスタッフだけではやっぱり間に合わないところが、カウンセラーを含め、あるんだろうと、なので、委員おっしゃられるように住み分けをしてもらえともっとありがたいです。特に、家庭の支援のほうに関しては、例えば、給食費の徴収の話も最近報道されていますけれども、やっぱり教員が保護者と連携しながら、気持ちを酌みとって、説得もしてということをやったり行政のほうにという話が今出てい

ますが、そういう整理はすべきだと思いますが、でも学校がすべきこととして教員以外での課題がやっぱりありますので、そういう観点ではチームというのは必要だろうと考えています。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

小川委員、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

僕の家近くに小学校の教頭先生が住んでおるんだけど、いつも姑さんから11時ぐらいしか帰ってこやへんのやとかいう話があって、そんなに教頭って忙しいのって言って怒られたことがあるんやけど、僕はそんなのよくわからんで、現実本当なのかな。そういう、だからチームじゃなくて1人の教頭先生がみんな問題解決抱え込んだら、やっていけへんやろうなと思って。その辺上手に外へ逃がしてしまわんとあかんのかなと思っておるんやけど、人もふやしてもらわなあかんのかもわからんけど、チーム自体を認めていくと、学校で抱えていかんならんという問題が出てくるで、教育だけやといたらええのかなとも思うんやけど、その辺が……。

○ 荒木美幸委員長

ご意見ということでよろしいでしょうか、小川委員。

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

別段他に質疑もございませんので、質疑はこれで終了といたします。

請願者の方は一旦傍聴席にお戻りください。

では、理事者のほうから何か補足の説明はございますでしょうか。

特にございませんか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、委員の皆様から理事者への質疑等があればお願いをいたします。

○ 小川政人委員

今、1人の教頭先生の話だけしたんだけど、これは常態なのか、普通の小学校において常態なのかどうか、その辺はどうなんやろう。

○ 荒木美幸委員長

11時帰宅という状況について。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課、海戸田です。

11時帰宅が常態となっているということはございませんが、全体的に勤務時間調査を見ても学校の中では教頭が一番在校時間も長いという結果が出ております。

○ 小川政人委員

だから、平均帰宅時間は何時ぐらいなのか、そこまで調査していないか。

○ 荒木美幸委員長

海戸田学校教育課長、平均の帰宅時間。

○ 海戸田学校教育課長

教頭については、さきの6月調査では、四日市は小学校で大体12時間36分、中学校で12時間32分在校しているという結果が出ております。ちなみに教諭は11時間台で教頭が一番12時間で多いです。

○ 小川政人委員

何時ぐらいまでやろう、時間で言うと、9時ぐらいまで、8時ですか。

○ 海戸田学校教育課長

大体7時半ぐらいには学校に行っていると思いますので、ほぼ12時間はということです。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

他にございますでしょうか、理事者に対する質疑はございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

別段質疑もないようでございますので、質疑はこれで終了といたします。

それでは、請願第4号につきまして、討論、意見の表明等がありますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

別段討論もございませんので、採決に移りたいと思います。

請願第4号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出については採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議もないようですので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第4号 教職員定数改善計画の策定・実施と教育予算拡充を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

それでは、意見書の案を配付いたします。

では、事務局に朗読をさせます。

(事務局朗読)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

では、ただいま朗読をされました意見書につきまして、内容にご異議等はありませんでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議もないようでございますので、意見書は原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿をお回しいたしますので、ご署名をお願いいたします。

ありがとうございました。

意見書提出の発議についてでございますが、提案理由説明を署名簿署名者から行っていただくこととなりますが、委員長の私がさせていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、私がさせていただくこととします。

では、ここで休憩ですが、請願者の方もいらっしゃいますので、恐れ入りますが、5分間の休憩とさせていただきたいと思いますので……。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

続けてよろしいですか、続けてしてはどうかというお声が上がっておりますが、よろしいでしょうか。

では、休憩なしで進めてまいります。ありがとうございます。

請願第5号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書の提出について

○ 荒木美幸委員長

では、引き続きまして、請願第5号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書の提出についてを議題といたします。

請願者の方は、恐れ入りますが、請願者席にご移動ください。恐れ入ります。

それでは、請願第5号につきまして、朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしくお願いをいたします。

○ 請願者(藤堂)

よろしくお願いたします。

請願理由の3行目のところに2014年1月の国の法律のことを書かせていただきました。この法律ができなければいけないような状況ということ自体は非常に残念なことなんです。ただ、これに基づいていろんな施策が打たれるようになりましたので、一定効果が少し出てきているという数字を1行目に書かせてもらいました。厚生労働省の調査では、13.9%ということで、2012年比で2.4ポイント減、2012年の場合は16.3%という過去最高

の数字がありました。このときで言うと、要は子供の6人に1人が貧困の状態にあったところですので、そこからは少し浮上したところなんですけど、やはり、状況としては依然厳しいだろうという認識であります。

また、その中でも細かなところを見ますと、2段落目の一方のところですが、子供がいる現役世代で大人が1人の世帯員——難しく書いていますが、要はひとり親家庭です——特にひとり親家庭といいますと、お母さんと子供というパターンになりますが、その場合の貧困率は50.8%というきわめて高い数字です。ですので、全体的には下がったといえども、厳しい状況のところについてはやっぱり課題は残っているところはまだあります。四日市市においては、2016年、去年の数字で11.31%の子供たちが就学援助を受けていると。貧困率はありませんが、就学援助を受けている数字は出ています。クラスに数人はいるという実態です。ですので、やはり対応が必要なんだろうと。後半のところは四日市市ではということで、就学援助を設けてもらったり、それから健康福祉部やこども未来部での取り組みをしてもらっています。国の大きな話としては、給付型奨学金ということも動き出しておりますが、やはりまだまだ課題はございますので、進んでいるんですけども、その後押しをぜひ議会のほうからしていただきたいということで請願採択をお願いしたいと思っております。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

請願者の方の意見陳述はお聞き及びのとおりでございます。

それでは、請願者の方に対しまして、委員の皆様から質疑があれば、お願いをいたします。

○ 樋口博己委員

先ほど言われました給付型奨学金のことで、スタートしたということは評価しているところで、成績基準が設けられている等の課題がありますというところが、ちょっと違和感があるんですけども、というのは、スタートしたばかりの制度なので、課題というよりは今後の拡充が期待されるという方向性のほうがスムーズじゃないかなと思うんですけど、どうでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

藤堂様、いかがでしょうか、今のご意見ですが。

○ 請願者（藤堂）

はい、おっしゃるとおりです。始まったばかりですので、国のほうとしても昨年というか、今年度は私立を優先させて、来年度から予算規模も少しふやして公立にも拡大ということを考えていますので、進む方向には間違いはないんですが、やはり創設できたから、はい、終わりじゃなくて、より充実という、おっしゃるとおりのところの趣旨でございます。

○ 樋口博己委員

ということであれば、ちょっとこの課題という表現を変えていただいたほうが、より私たちとしては後押ししやすいかなと思うんですが。

○ 荒木美幸委員長

藤堂様、いかがですか、表現について。

○ 樋口博己委員

訂正いただきたい。

○ 荒木美幸委員長

請願の趣旨の内容の、その部分をですね。

○ 樋口博己委員

これはこれとして共通認識なので、意見書の中で反映いただけるといいのかなということです。

○ 荒木美幸委員長

はい、わかりました。

笠井さん、これちょっと後でまた。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他に質疑もないようですので、質疑はこれで終了といたします。

請願者の方は一旦傍聴席にお戻りください。ありがとうございました。

では、理事者の方から何か補足説明はございますでしょうか。

特にございませんか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

それでは、委員の皆様から理事者への質疑があれば、お願いをいたします。

○ 加納康樹委員

済みません、理事者、事務局は事務局でも議会事務局に質問なんですけれども、このペーパー云々はいいんですけど、私たちがもらっている本日の審査順序の中の請願第5号、子供のうんぬんのところで、子供の供を勝手に平仮名に変えているように見えるんですけど、これは何か意図はあるんですか。

○ 荒木美幸委員長

事項書のほうですね。

事務局よろしいですか。

○ 笠井議会事務局主事

済みません、申しわけございません。審査順序のほうのちょっと間違いでございます。失礼いたしました。

○ 荒木美幸委員長

ご指摘ありがとうございます。

ほかにごございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

では、別段質疑もございませんようですので、質疑はこれで終了といたします。

それでは、請願第5号につきまして、討論、意見の表明等がございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

別段討論もないようでございますので、採決に移りたいと思います。

請願第5号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書の提出については採択とすることにご異議ございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議もないようですので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第5号 子供の貧困対策の推進と就学・修学支援にかかわる制度の拡充を求める意見書の提出について、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

それでは、意見書の案を配付いたします。配付漏れはございませんでしょうか。

では、事務局に朗読をさせます。お願いします。

(事務局朗読)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

では、ただいま朗読をされました意見書について、内容にご異議ございませんでしょうか。

○ 樋口博己委員

先ほど発言しましたけれども、給付型奨学金制度は拡充される方向にありますので、この成績基準が設けられていること等の課題がありますというところの課題というよりは、今後さらに拡充を求めるといような文言のほうがいいのではないかと思います。

○ 荒木美幸委員長

というご意見をいただきましたけれども、委員の皆様いかがでしょうか。

○ 小川政人委員

ごめん、ちょっと、先にわからんけど、これは誰がつくって、勝手に変えられるものなのか、その辺。これは自分たちでつくったんですか。

○ 笠井議会事務局主事

済みません、文案については事務局のほうで請願趣旨をもとにつくらせていただいております。

○ 荒木美幸委員長

修正をすることは可能ですね。皆様からご意見をいただければ。

○ 小川政人委員

可能やけど、請願者の請願を認めておいて、請願者の意向も聞かんと変えれやんのか、これはどうなのかな。

○ 樋口博己委員

これは請願は請願として採択をして、その請願を採択した上で議会が意見書を出すということで、だから、議会としてこの文面を確認して出すという意味だと思うんですけども。

○ 小川政人委員

請願の中身を変えるやろう。だから、そこはええのかな、ようわからん。

○ 加納康樹委員

小川委員がおっしゃるのもわからないことはない懸念ですが、先ほどの請願者への樋口委員とのやりとりの中で、その趣旨は同意ですという発言はいただいておりますので、樋口委員にそのところの文書を、今ずばっと言っていただいて、即変えて、ちゃっちゃとやったほうがいいと思います。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

というご意見をいただきました。小川委員、いかがでしょうか。

確かに、先ほどのやりとりの中では、請願者の方からはご同意いただいたと思います。そのとおりですというご回答をいただいております。

樋口委員、具体的な文言としてご提案があれば。

○ 樋口博己委員

ちょっと文面書きますので、次の請願を先に進めていただけますか。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

ということで、少しお時間をやはりいただかなければいけませんので、このまま休憩を入れずに、最後の四つ目の請願に進めさせていただくことになろうかと思いますが、皆様よろしいでしょうか。申しわけございません、よろしく願いいたします。

請願第6号 防災対策の充実を求める意見書の提出について

○ 荒木美幸委員長

では、引き続き請願第6号 防災対策の充実を求める意見書の提出についてを議題といたします。

請願者の方は、請願者席にご移動ください。恐れ入ります。

それでは、請願第6号につきまして、朗読を事務局に求めます。

(事務局朗読)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、請願者の方に請願趣旨についての意見陳述を行っていただきますので、よろしくお願いたします。藤堂様、お願いします。

○ 請願者（藤堂）

ことしも4本の請願を提出させていただきましたが、この防災対策については、2011年の東日本大震災以降に新たに請願を出させてもらっていたものです。やはり、あのときの震災のことを今でも私も覚えていますし、現地に入ったときの思いも持っております。そうすると、やはり対策がもっと必要だということは皆さん議論の余地もないほど認識いただいていると思います。この間、国の取り組みもあり、それから四日市市から請願上げてもらったおかげもありまして、かなり進んできていると思います。

上のブロックの下の3行あたり、しかしのところですが、これは熊本地震のときの状況、熊本市の教育委員会が出した報告書から抜いた分なんですけど、体育館の照明や内壁の落下等により避難所として使用するには危険な状況があったりとか、それから、実際避難所として人が入ったものの、トイレまでの動線に段差や階段があり、車椅子利用者等への対応が困難であったと、当初は命を守るというところから始まっているんですけど、やはり長らく避難所生活をするということは、見ていくといろんな課題がまだまだ残っているという状況が熊本地震でもございました。

下のブロックです。全ての小中学校がのところですが、四日市市でも具体的な計画を進

めていただきまして、各学校においてもいろんな整備が進んでおります。もうそろそろ四日市市は達成できた、もう請願も要らないんだという時代が来るなどは思いながらも、ただ、やはりまだ予算措置も必要ですし、細かな課題もありますので、いずれはこの請願を出さなくてもいいようになる時代を期待しつつ、まだ当面は必要であるという判断から、ぜひことしもお願いしたいと思って提出させていただきました。よろしくお願ひいたします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

請願者の意見陳述はお聞き及びのとおりでございます。

請願者の方に対しまして、皆様から質疑があれば、お願ひをいたします。

○ 樋口博己委員

これは主にハード的な整備を国に求めるものだと理解していいですか。

○ 請願者（藤堂）

当然ソフトも要るんですけども、例えば学校でいえば避難マニュアルであるとか、対応であるというのは、2012年度、2013年度ぐらいにかなり充実されたと思います。ただ、実際起きた場合に、まずはハードが必要ですし、それはやっぱり各地域の財政力でやれという話ではありませんので、国のほうではハードを求めているし、ソフトも求めているんですが、それはかなり動いているという認識でございます。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか、樋口委員。

他にございますか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

他にご質疑もないようでございますので、質疑はこれで終了といたします。

請願者の方は一旦傍聴席へお戻りください。ありがとうございました。

では、理事者のほうから何か補足の説明はございますでしょうか。

特にございませんね。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

では、委員の皆様から理事者への質疑があれば、お願いをいたします。

○ 加藤清助委員

参考までに聞いておきますけど、この請願、先ほどやりとりがあったように、防災対策、とりわけ学校施設だとかというところを国のほうに巨大地震を想定して、充実してくれという意見書を上げるという趣旨で賛同していますけど、実際の、さっき話があったような体育館の天井崩落だとか、いろんな市の学校施設も100%ぐらい耐震化は終わったのかなと思っていますけど、四日市の場合、そういうこれまでの耐震化、防災対策事業に対しての国の交付金というか、補助金というのは、事業費のどれぐらいのパーセントで今まで交付されてきたのか。交付率が上がってきたのか変わらないのか、下がってきたのかというところ辺の状況はどうですか。

○ 荒木美幸委員長

国からの防災対策に対する財政的な面での推移。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長の今村です。

補助率につきまして、補助事業のメニューとしましては、防災機能強化事業という形のほうで国のほうでは3分の1の交付金のほうでいただいております。ただ、最低金額が1校あたり400万円以上のものが対象という形になっておりますので、1校当たりのところでその辺のところの最低金額が満たないところについては、全て単費のほうで行っている状況でございます。

○ 加藤清助委員

1校当たり400万円にいかない耐震だとか、防災の事業はこれまでも市単で全部やってきているということになりますけど、その市単のウエイトと国の補助金を導入、活用してやったウエイトというのはどれぐらいの比率の実績なんですか。

○ 今村教育施設課長

ちょっと、ものによって補助事業の対象、例えば、今やっておりますガラスの防災対策とかそういう形になると、大規模校については400万円を超えておるんですけど、それ以外については、補助対象になっていないということがありますので、今全体でどのぐらいのところが補助対象かということについては、今ちょっとデータを持っておりません。申しわけありません。

○ 加藤清助委員

いいです、いいです。参考までに大体でよろしい。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

他にございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

では、他に質疑もないようでございますので、質疑はこれで終了とさせていただきます。それでは、請願第6号につきまして、討論、意見の表明等はございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

別段討論もないようですので、採決に移りたいと思います。請願第6号 防災対策の充

実を求める意見書の提出については、採択とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ご異議もないようでございますので、本件は採択すべきものと決しました。

[以上の経過により、請願第6号 防災対策の充実を求める意見書の提出については、採決の結果、別段異議なく採択すべきものと決する。]

○ 荒木美幸委員長

それでは、意見書の案を配付いたします。

では、事務局に朗読をさせます。

○ 笠井議会事務局主事

朗読させていただきます。

防災対策の充実を求める意見書(案)。

済みません、ちょっとこちらのほう請願趣旨という文言が最初のところに入っております、申しわけございません。

朗読させていただきます。

(事務局朗読)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

申しわけございません、請願趣旨の4字は削除させていただきたいと思います。

それ以外の内容につきまして、ご異議はございませんでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

ご異議もないようでございますので、意見書はこの原案のとおりとさせていただきます。

採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

それでは、署名簿を回させていただきますので、ご署名のほどよろしく願いをいたします。

さて、意見書提出の発議についてでございますが、提案理由説明を名簿の署名者の中から行っていただきますが、委員長の私がさせていただくということによろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、私がさせていただくことといたします。

では、先ほどの請願第5号のほうに戻らせていただきたいと思います。

今修正をいたしました意見書(案)を皆様のもとにお配りをいたしましたがお手元でございますでしょうか。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

失礼しました。今からお配りをいたします、失礼しました。

では、修正部分について説明をしていただきます。

事務局お願いいたします。

○ 大森議会事務局副参事兼課長補佐

濟みません、事務局大森でございます。

資料、下から10行目でございますが、貸与型奨学金の返済負担が社会問題となる中、平成29年度より給付型奨学金制度が創設されました。長らく求められてきた本制度の創設は非常に画期的で、こちらのほう修正をさせていただきます。非常に画期的で喜ばしいこと

です。今後は成績基準の緩和や制度拡充が求められますとこのように変更、修正させていただきました。

以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

今朗読していただきました内容につきまして。

○ 小川政人委員

成績基準の緩和や、「や」より「など」のほうがええんとちゃう。

○ 荒木美幸委員長

成績基準の緩和……。

○ 小川政人委員

緩和やというより、緩和など制度拡充が求められます。

○ 荒木美幸委員長

緩和など、などというともう少し広がりますね、なるほど。

○ 小川政人委員

僕の意見……。

○ 荒木美幸委員長

今、「や」を「など」にしてはどうかというご意見をいただきました。皆様いかがでしょうか。

恐れ入りますが、お手元の資料を、まず取り急ぎ、「や」を「など」というふうに修正をしていただけますでしょうか。

他にございますでしょうか、内容につきまして。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

では、特にご異議もないようでございますので、意見書はこのとおりにさせていただきたいと思えます。

それでは、採択への賛成委員による意見書提出の発議とさせていただきます。

署名簿をお回しいたしますので、皆様ご署名のほどよろしくお願いを申し上げます。

ありがとうございます。

それでは、意見書提出の発議につきましては、提案理由説明を署名者の中から行っていただくこととなりますが、委員長の私がさせていただきますが、よろしいでしょうか。

(異議なし)

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは以上で請願第3号から請願第6号までの審査を終了いたします。

請願者の皆様、大変長時間お疲れ様でございました。ありがとうございました。

それでは、少しお時間が早いですが、きょうはここまでノンストップでまいりましたので、ここで昼の休憩とさせていただきます。午後は13時から開始をしたいと思います。決算審査から行いますので、よろしくお願いをいたします。

ご協力に感謝申し上げます。

11 : 45 休憩

13 : 02 再開

○ 荒木美幸委員長

では、ただいまから決算常任委員会教育民生分科会を始めさせていただきます。

午後からは、教育委員会所管の分の議案につきまして、審査を行ってまいりたいと思

ます。

では、まず教育長からご挨拶をいただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

○ 葛西教育長

教育長の葛西でございます。

それでは、これから、まずは平成28年度の一般会計の決算認定のほうについて、ご審議のほど、よろしくお願いいたします。

その後、海蔵小学校の補正予算、それから、中央緑地新体育館の建設工事における工事請負契約の締結の議案等でございます。その後、また、協議会等ございますけれども、いろいろご意見のほういただきまして、ご指導のほう賜りたいと思います。

どうぞよろしくお願いいたします。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について
一般会計

歳出第10款 教育費

第1項 教育総務費（関係部分）

第2項 小学校費

第3項 中学校費

第5項 社会教育費（関係部分）

第6項 保健体育費

○ 荒木美幸委員長

それでは、決算常任委員会教育民生分科会としまして、議案第7号 平成28年度四日市市一般会計及び各特別会計等の決算認定について、一般会計歳出第10款教育費、第1項教育総務費関係部分、第2項小学校費、第3項中学校費、第5項社会教育費関係部分、第6項保健体育費を議題といたします。

本日の進め方につきましては、先日の議案聴取会におきまして追加資料の請求があったものにつきまして、その資料の説明を行っていただき、質疑に移ります。

先般の議案聴取会において、資料請求のなかった事項につきましては、質疑から行ってまいりたいと思いますので、よろしく願いをいたします。

議案第7号のうち、教育委員会に係る部分につきましては、議案聴取会において追加資料の請求がありましたので、これより資料の説明をお願いいたします。

○ 長谷川教育総務課長

教育総務課、長谷川でございます。よろしくお願いいたします。

まず、タブレットのほう、資料のご案内をいたします。

03教育民生常任委員会の中で、09平成29年8月定例月議会の先、03教育委員会（決算分科会・委員会資料）の教育民生常任委員会関係資料、教育委員会という19ページ分の資料がございますので、そちらでご説明をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

では、まず4ページをお開けいただければと思います。

教育総務課の教育環境課題解決方策策定事業における効果と今後への活用について、朝明中学校移転建替基本構想策定関係部分というタイトルの資料でございます。

これは、加藤委員からご請求をいただきました、当該事業の個別事業調書に、効果と、それから、課題及び今後の方針という欄に本事業の内容が記載されておらず、主に学校規模等適正化の内容について記載、記述があったという点でございます。

これは資料にもございますが、事業中断に至ったため、効果と、それから、課題及び今後の方針について記入することはちょっと難しいという判断のもと記載がなかったものでございますが、今回の決算審議における予算の執行……。昨年度予算の執行を行いまして、作業させていただいた部分について、今後の取り組みにおいて活用できる部分があるかという点について、補足して説明させていただく資料でございます。

まず1番目は、目的でございますが、これは、朝明中学校の移転建てかえの基本構想を策定するというところでございます。

そして、二つ目でございますが、事業中断に至る経緯というところで、平成28年12月からの市長の所信表明、それから、総合教育会議のいきさつを簡潔にまとめてございます。

その中、平成29年2月1日、第2回目の総合教育会議の中で、市長と教育委員会で朝明

中学校区に関する教育環境課題の認識を共有、そして、3月22日の3回目の総合教育会議におきましては、その下のほう、二つ目の黒丸でございますが、教育委員会で検討した資料やデータ、検証結果は有効に活用するという旨の協議を行っていただいております。

この後、3番目としまして、事業内容と今後の取り組みへの活用をといたしましては、朝明中学校移転建替基本構想（案）の策定に当たっては、大矢知地区及び朝明中学校区における教育環境課題の検討経緯や解決すべき課題の整理、将来の児童生徒の推計などを行わせていただきました。

これらの検討資料やデータ、検証結果につきましては、現在行っております大矢知興譲小学校及び朝明中学校施設改善基本構想の策定において、有効に活用をしていきたいというふうに考えております。

下に主な活用資料といたしまして、その教育環境課題検討の経緯であるとか、それから、その課題の整理または施設不足であるとか、安全面の課題として、また、将来の児童生徒数推計、このあたりが主な活用資料というところでございます。

説明は以上です。

○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

加藤委員からQ-U調査に加えて、それ以外のさまざまな調査について資料請求をいただきましたので、まず、5ページ、Q-U調査の活用についてご説明をさせていただきます。

よろしいでしょうか。

目的といたしましては、学級や学校での生活に対する満足度を客観的に把握する調査でございます。特に、この調査によって、学校や学級生活への不適應、それに伴う不登校やいじめ被害の可能性、こういった子供たちを早期発見できる、そういった調査となっております。

経緯につきましては、平成16年度にモデル的に7校で実施をしました。

平成19年度から、その効果があるのではないかとこのころで全校実施にしましたが、低学年の実施について、適切かどうかということを検討した結果、平成26年度からは、現在の体制の全校実施、小学校4年生から中学校3年生までの6学年で実施をしてございます。

平成28年度の実施状況は60校、先ほど申し上げたとおり小学校4年生から中学校3年生を対象に行っております。

実施方法といたしましては、年2回、1学期は5月から6月、できる限り学級づくりの立ち上がりの時点で実施をいたしまして、学級内に潜む問題を把握して改善を図ると。

2学期においては、10月から11月に実施をいたしまして、1学期の調査後の取り組みの検証と、3学期、学年の修了に向けてよりよいクラスづくりの改善点を見出す、こういった資料に役立てるものとして使っております。

効果といたしましては、いじめの被害や不登校に至る可能性のある子供たちを早期に発見し、予防的な指導に生かすことができると考えております。

また、この調査結果については、校内で研修して、一つのクラスの担任が抱え込むだけではなく、複数の教師の目で見守り体制をとって情報共有しながら、学年単位でこういうよりよい学級づくりを進めていく、こういったことに活用を進めていただいております。

続きまして、6ページ、学力等に関する調査をお願いします。

いろいろな調査があるのでよくわからないというご指摘を受けまして、整理をさせていただきました。

一番左側の表ですが、全国学力・学習状況調査、これについては、国が全国的な義務教育の機会均等と水準向上のため、実施しておるものでございます。

結果については、教育委員会と学校が全国的な状況等の関係を比較しながら、みずからの教育の内容について、点検、評価して改善を図るものとして活用をさせていただいております。対象については、小学校6年生と中学校3年生でございます。

経緯につきましては、平成19年度から悉皆調査で始まりまして。政権交代で平成22年度、24年度は抽出及び希望利用調査と変わりました。平成23年度は、東日本大震災により中止となった経緯がございます。平成25年度からきめ細かい調査が必要というところで、悉皆の調査となっております。現在、教科としては国語、算数、数学の2教科、3年に1度、理科の調査が行われております。

主体は、先ほど申し上げたとおり国でございます。

調査内容については、教科に関する調査、主にA問題と言われておりますが、基礎知識に関する問題、B問題と呼ばれる活用に関する問題の二つについて行われております。

あと、生活習慣や学習習慣に関する調査が行われておるところでございます。

効果については、ごらんのとおりでございます。

みえスタディチェックについては、三重県のほうでこれを実施されておりました、三重の子供たちの学ぶ意欲の向上と活用力の育成というところを主眼に取り組まれております。

第1回は4月に小学校4年生、5年生、中学校1年生、2年生、第2回は2月に小学校5年生、中学校2年生で行っています。

平成27年度からは、そのような形で実施をされておりました、年2回の実施でございます。

主として活用に関する問題でございますが、国のほうの調査はデータは全部来ますが、こちらのほうは自校で採点を行うことで、より子供たちの状況を把握する、授業改善に努めるというような狙いがございます。

最後、C R T——標準学力検査——でございますが、こちらのほうが基礎、基本的な内容の確認です。学習指導要領の内容に基づくものを身につけておるということを確認するために実施をしております。

現在は、対象学年は、小学校5年生、中学校1年生、中学校2年生の国語、算数で実施をしております。英語については、平成27年度から中学校2年生で実施をしておる次第でございます。

こちらについては、全国的な調査で、信頼される調査でございます、学力の基本的なところの判定ができるようになっております。

こちらは委託で、結果については全部送られてきますので、それに基づいて早期5月に実施して、6月に結果が来ますので、授業改善に使わせていただいております。

続きまして、7ページをお願いいたします。

加納委員のほうから、外部指導員について、どのような種目で、どれぐらいのものが入っているのか、また、その保険や手当、予算はどういうふうになっているのかというご指摘をいただきましたので、資料を出させていただきます。

表の一番左側に学校名、次に部活動名でございます。部活動名が書いてあるところが外部指導者が入っておる部活動でございます。なしのところは入ってございません。

保険については、なし、国、県というような表記がございますが、山手中学校のバレーボール部は、国の事業を受けて国の費用で保険一括加入、それから、報償費の支払いがされております。西陵中学校も同じくバレーボール部は県費のほうの事業で、県のほうから

の保険、それから、楠中学校の卓球部男女についても、県の事業を受けて、県のほうから保険と報償費が支出をされてございます。

あと、市の場合は、ほとんどが無償ボランティアでお願いしておるところでございますが、橋北中学校の音楽部と山手中学校の合唱部については、学校づくりビジョン推進事業費という学校の教育をつくるための推進事業費の中から一部、実費弁償的な費用手当が支払われているというところでございます。

説明は以上でございます。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課、海戸田でございます。

引き続き、8ページをごらんください。

これも加納委員のほうから質問がありました点でございますが、笹川中学校校舎改築に係る運動施設の利用についてということで、笹川中学校の校舎改築期間中、運動施設をどのように利用しているかということでございますが、活動目的ごとの利用状況をそこにまとめてございます。

まず、体育の授業ですが、主に体育館と武道場を使用しております。

スポーツテスト等、広いグラウンドが必要な場合は、お隣の四日市南高等学校、それから、西日野にじ学園の両校のグラウンドを使用させていただいております。平成28年度、昨年度は5回、使用させていただきました。今年度については、1学期で1回、お借りしたということでございます。

クラブ活動については、主にグラウンドを使用しているサッカー部、野球部でございますが、南部丘陵公園でトレーニングを実施したり、あるいは市内の運動施設——桜運動施設とか北条野球場——を利用しております。利用回数は昨年度42回、今年度1学期で14回でございます。

この施設の使用料につきましては、学校教育課であらかじめ利用予定場所、回数など、年間計画の要望を受けて施設の申し込みを行い、それで1年分の申請をして、その都度お支払いをしております。また、特別に年間計画にない特別な活動が必要になった場合も、その都度、学校で申請を行って、学校教育課のほうから支払いをさせてもらっています。

体育祭については、ちなみに昨年度は、中央緑地陸上競技場を使っております。今年度は9月22日に予定しておりますが、四日市ドームで開催する予定でございます。

なお、海蔵小学校も近く工事が入るということでございますが、海蔵小学校についても、仮校舎の建築着工時期が来年4月以降を予定ということですので、また学校と調整の上、平成30年度以降の予算に必要額を計上していく予定でございます。予算の要求時期に合わせて、学校のほうから聴取してまいりたいというふうに思っております。

引き続き、学校教育課でございますが、9ページをごらんください。

これは荻須委員のほうからご質問がありました点でございますが、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬額ということでございますが、この報酬額につきましては、四日市市委員会の委員等の報酬及び費用弁償に関する条例に、この下に書いてございます別表のとおりで記載されております。

なお、この報酬額についてですが、算出については、それぞれ学校医、学校歯科医、学校薬剤師の年額等につきましては、地方交付税制度の解説を参考に決定しているということでございます。

引き続き、10ページをごらんください。

これも学校教育課でございますが、加藤委員より資料の請求がございました。

中学校給食の事業費の内訳と推移でございますが、一番上に中学校給食の事業費の内訳を載せさせていただきました。報償費、旅費、需用費、委託料、備品購入費で、そのようになっています。

それから、2番目でございますが、中学校給食事業の推移ということで、平成21年度、デリバリー給食が始まってから昨年度までの喫食率、それから、それに係る中学校給食の事業費について平成21年度から昨年度までの分を載せさせていただきました。

学校教育課は以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

○ 村上図書館長

図書館の村上でございます。

資料は11ページ、12ページにかけまして、市立中央図書館における蔵書と図書資料費決算額の状況についてということで、表にまとめてございます。

委員からは、専門誌の中の特集で、図書館を計るパフォーマンス資料として市内人口1

人当たりの蔵書冊数や貸出冊数があったと。図書館の現状水準がわかる資料を提出するようと、こういうことをごさいました。

そこで、ここでは図書資料費という財の活用、また、その図書資料費で購入した蔵書という財の活用という観点で、人口20万人から40万人の65の市について、その中央館の状況を表にいたしました。

11ページ目の左側の表をごらんください。

人口の順ということをごさいます。

これは人口が多い方から順に並べてごさいます、その貸出冊数、蔵書冊数、資料費決算額を表にしたもので、基礎的な表をごさいます。

四日市市立図書館は、人口が多いほうから21番目という位置にごさいます。

表を見ていただきますとわかりますが、人口に応じて冊数や資料費が順に並ぶということではごさいません、市によって、それぞれの数値がまちまちになってごさいます。

ちなみに、資料費につきましては、資料費順では、表には順番を書いてごさいませんが、65市のうち、45番目ということになってごさいます。

次に、その同じページの右側の表で、貸出冊数割る蔵書冊数の順ということをごさいます。

これは、この専門誌の中で、蔵書回転率ということでご表現されておりましたけれども、これにつきましては、館内全体の蔵書比1冊当たりの貸出冊数ということをごさいます、つまり蔵書1冊当たりどれだけ借りていただいているかということをごさいます。

四日市市立図書館は、多く借りていただいているほうから16番目という位置にごさいます。

次に、12ページ目をごらんください。

12ページ目の左側の表、こちらは、貸出冊数割る資料費決算額の順にごさいます。これは、資料費支出に対する貸出冊数で、つまり購入した予算1000円当たり、どれだけ借りていただいているかということをごさいます。

四日市市立図書館は、多く借りていただいているほうから15番目という位置にごさいます。

そして、その右側の表をごさいます、これは、貸出冊数割る資料費決算額の順にごさいます。これは、資料費1000円当たりの蔵書冊数ということになりますが、ここでは、逆に読みまして蔵書規模に対する予算額の割合ということをごさいます、資料費に比べて

蔵書冊数が多いほど逆になりますので、蔵書規模に対して予算額が少ないという数値になってございます。

これにつきましては、不用図書の廃棄ということが大きく影響いたしますが、四日市市立図書館は、蔵書に対する資料費の割合が平均よりも少ないほうの位置にございます。ただし、予算額ベースでは、平成15年度より同じ水準を維持してございます。

以上、三つの表からは、四日市市立図書館については、同じ人口規模の市の中で蔵書に対する資料費の割合が少ないほうである。しかしながら、投入した資料費当たりの貸出冊数の割合が高く、また、その資料費で購入した蔵書当たりの貸出冊数も高いほうでございます。資料費のパフォーマンスとしましては、貸し出しが多いほうの位置であると言えます。

このことから、引き続き、資料費の確保に努めるとともに資料費の有効活用、蔵書の有効活用に努めていきたいと考えてございます。

説明は以上でございます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

説明はお聞き及びのとおりでございます。これより質疑に入ります。ご質疑のある委員の方は、挙手にておっしゃってくださいますようお願いいたします。

○ 加藤清助委員

きょう、資料説明をいただいた最初のところの教育環境課題解決方策策定事業、平成28年度の予算で500万円でしたよね、決算額は幾らやったんかな。

○ 長谷川教育総務課長

決算額につきましては、367万2530円になっております。

以上です。

○ 加藤清助委員

この事業は予算が500万円で、決算額が先ほどのように367万円の決算でしたということなんです。平成28年度のこの事業の目的は、平成28年度は朝明中学校の移転、建てかえ

のための基本構想を策定するという事業目的で進んだと思うんですが、この差の百何十万円というのは、入札の関係の差での違いなんですか。

○ 長谷川教育総務課長

まず1点、基本構想策定にかかる経緯の金額を申し上げますと、まず、基本構想を策定するための契約として結んだ中で、途中で中断ということもございましたので、冊子を刷るということの印刷代として21万6000円が減額となっております。

その他は、委員ご指摘のような契約の差金であるとかでございますが、一部、附帯決議への対応のための予算の支出もございまして、そのあたり差し引いて、あと何十万円が残額であったというところでございますが、30万円程度、推計のほうに。これは学校規模等適正化事業と合わせた推計というところで、30万円程度、流用もかけておるというところでございます。

以上です。

○ 加藤清助委員

一番最後に言われた、学校規模等適正化に流用した額もあたりとか、それから、印刷はしなかったから21万円ぐらい減ったよという話と、附帯決議にかかわっての執行は何があったの。

○ 長谷川教育総務課長

まず、これは学校規模等適正化の全市的な取り組みを進めるという点から、学校規模等適正化検討会議のほうを開催させていただきました。

これは、委員の報償費であるとか、それから、学識経験者の方をお呼びしたというところで、旅費等ございまして、これに26万3207円、支出しております。

あとはもう一点、D、E校、小規模校に対する対応として、小規模のメリットを最大化、デメリットを最小化の小規模校対策モデル事業を実施しておりまして、これに係る費用が29万2431円というところでございます。

以上です。

○ 加藤清助委員

でも、決算だもんで、去年の予算と、そして事業内容、目的に対して、この事業の決算が適正か、妥当かという認定を議会は求められていると思っているんですが、事業の目的からいくと、基本構想を策定するということには至らなかったということでもいいですよ
ね。

○ 長谷川教育総務課長

基本構想につきましては、案のまま中断したというところで、策定には至っていないというところでございます。

以上です。

○ 加藤清助委員

ここの事業中断に至る経過にあるように、僕らも記憶にあるのは12月に基本構想案……。中間と書いてあったかな、何やら、案やったっけ。という説明は受けて、その後、書いてあるように市長の方針変更で、この事業の目的が達せられなかったという経緯をたどってきたと思うんですよ。

後段のほうに、じゃ、この三百何十万円費やした事業費の成果というか、検証というかについては、今後、有効に活用するというふうになっているので、それは教育環境課題の解決で大矢知地区だとか八郷地区のいろんな議論の長年の経過を踏まえて、いつも、結構学校区の数だとか、将来推計の入学予定の年度別の人数だとか、いろんなデータを見せていただいたり、説明を受けてきたんですけど、そうすると、この平成28年度執行されたデータは、今後有効に活用するというのは、これからの新しい市長の方針に反映できる中身があるというふうに受けとめればいいですか。

○ 長谷川教育総務課長

まず、大矢知地区、それから、朝明中学校区に関する教育環境課題につきましては、これは解決の必要があるというところで、それは以前、この方針の事業中断に至る前もこれからも、この大矢知地区及び朝明中学校区の教育環境課題、これは解決の必要性ありというところは、市として共通の認識でございます。

今回アプローチの変更がございましたけれども、解決すべき課題の検討と言いますか、分析と言いますか、それは共通にベースとなる資料として活用できると、このように考えて

おります。

以上です。

○ 加藤清助委員

この問題は長年、最初るときから数えてみると8年ぐらいたっておんのかなと思うんやけど、最初は分離・新設の方針に基づくそういう調査や事業費も上がって使ってきたと思うし、その後、分離じゃなくて移転・新築。

今回、平成29年度の中でも予算化されていると思いますが、教育環境課題解決のそういう、また、新しい事業費という変遷をたどってきているんですけど、きょうは平成28年度の決算だもんで、その部分に焦点を当てるべきだろうと思うんですけど。

そうすると、平成28年度の事業目的には至らなかった。だけど、後段で書いてもらっているように、主な今後の活用資料というので、児童生徒の推計だとか——これもずっと出してきてもらったような資料だと思うんですけど——ご理解くださいというふうに説明されているのかなというふうに思うんですけど。

僕は行政の方針というのは、1回決めたら未来永劫、変えたらあかんとは思っていません。当然トップが変わればいろんな所信だとか方針が変わっていくという事はあろうかと思うし、事実そうになっていると思うんですよ。

だけど、議会が認めてきた予算、事業の目的を、行政の、あるいは首長が変わっただけで変えられるものではないと思っているし、最終、新しい市長がその移転建てかえではなくて、朝明中学校の大規模改修と、大矢知興譲小学校の改築でやっていくという方針が示されて、今その調査だとか、何か前も建てかえのための見取り図とか図面を示していただいて、それで事業は、今年度の予算の中で動いていると思うんですけど、最終的にそれを、基本計画とその設計なんていうのは、その時々で、また議会の判断や決がとられていくというふうになっていくと。

平成28年度、この三百何十万円については、事実として、議会に説明して、議会が認めた予算、事業目的には達しなかったんだと、至らなかったんだということは、きちんと議会も行政の皆さんも認識して、この問題、今後の中で捉えていかなあかん話かなというふうに思っていますので、僕のそういう見解を受けとめていいか、教育長なり何なりからコメントいただければと思いますが。

○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

この予算をいただいたのは、これは、大矢知地区及び朝明中学校区の教育環境課題の解決として、要は移転建てかえのために、どういうふうな基本構想をあてるかというような、そういうふうなことでお金をいただきました。

あわせて附帯決議もいただいて、そういうのもあわせて努力をしてきたわけですが、当初の目的とは、それを最後まで果たすことはできませんでした。

それで、11月に議員説明会のほうをさせていただきまして、11月までこのことについて、こういう取り組みをしてきましたということで、そのご報告のほうをさせていただいたところです。

それ以降につきましては、私ども総合教育会議の中で、市長と話し合いをする中で、大矢知地区の教育環境課題、これはやはりあると。それに対してどう解決していくのかという、その手法について、市長のほうからの提案を教育委員会で議論しまして、そして、総合教育会議の中で、教育委員会としましても、やはりこの8年の間、環境が大きく変わっていないと、よくなっていないというような現状において、大矢知興譲小学校が非常に大きな課題となってきていると。これをどう解決していくかというふうな、そういうふうな観点から大矢知地区の教育環境を変えていくと。

一方、中学校については、本市の学校規模等適正化の中で、もう少し大きな枠組みの中で今後、議論させていただくというふうな、そういうふうな収束の仕方をさせていただいて、次のステップに進ませていただいたということでございます。

ですから、当初の目的というふうなことには、それが完全に達成はできませんでしたけれども、その過程でいろいろ調べてきたことだとか、あるいはそれらを資料にしたものについては、今後も、私どもがこれから検討していく上で参考にしていくべきものというふうにして思っております。

○ 加藤清助委員

この問題も含めてなんですけど、地教行法の改正で、今教育長がおっしゃったような総合教育会議というのが設けられて、総合教育会議は首長が主宰する会議で動いているんですけど、そうすると、例えばこの問題も含めて教育委員会が主体的に準備だとか、お金もかけて、あるいはお金に皆さんの人的なコストって、全然あらわれていないですね。

そんなんで言ったら、教育委員会の皆さんがものすごい労力を注いで、旧市長のときの方針に基づいてやってきたのを総合教育会議の中で、1月、年明け2回ぐらいで合議したということになったんですけど、そうなっていくと、教育委員会の主体性というのは失われへんのかなというね。

僕は、ややこの総合教育会議のあり方について懸念を感じているところやもんで、もちろん首長と教育委員会のバランスというのは、あると思うんやけど、予算編成権は首長にしかないと言われるとそれまでなんだけど、何でも迎合していってもええのかなという思いが率直にあるもんで、私の質疑はそこまでにとどめておきたいと思いますが、今後も注視していきたいなという思いであります。

○ 荒木美幸委員長

今のはご意見ということで承ってよろしいでしょうか。ありがとうございます。

○ 荻須智之委員

中身についてなんですけど、生徒、保護者で地元の意見というのを酌み上げる予定があったのかということなんです。保護者は私、引っ越しに反対の意見って聞いたことないんですね。生徒もアンケートをとりや当然400mトラックになった方がいいに決まっている。陸上部もないんですから。

そういう実質的に機能強化が今回できなくなったということについて、保護者や生徒はどう思っているのかというのは、私は検証する必要があると思うんですね。

一方的に教育を受ける側の人間が被害を受けるというような感じになっていますので。説明会とかにも、校区内に住んでいる三平さんと私は呼ばれたことがないんですね。

八郷地区は校区外の市議会議員さんに頼っていらっしゃるので、朝明中学校に関しては校区内の議員を恣意的に呼ばなかったような感じを受けるんです。そのあたりも、今後、別々に改修するんですが、私まだ、朝明中学校の校区に住んでいますし、そういうところ辺でものを言わせてもらえないのかなとは思いますが、前も一般質問で言いましたけれども、ステークホルダー——利害関係者で特に弱い立場にある人を指すんですけど、市長は英語好きやでついつい使ってしまうんですけど——その人たちの意見はずっと無視して今回の改修も進められるのか、その人たちの意見を聞けば、朝明中学校が全く機能強化されずに平成54年まで待てというのを果たして納得するのかなというのがありまして、

その調査というのは、この予算に入っていたのかなというのを含めてお伺いします。

○ 荒木美幸委員長

意見の聴取ができたのかについて。

○ 長谷川教育総務課長

まず、平成28年度、昨年度の取り組みにおきまして、朝明中学校移転建替事業の基本構想策定におきましては、4月、5月の当初に学校にお邪魔して、そのときも例えばPTA総会の席で、その方針、当時の移転建てかえの方針をご説明する、それから、いろんな近隣の小中学校、それから、幼稚園、保育園、そのあたりもご説明に行かせていただきました。

その際にもご意見も賜りましたし、八郷、大矢知、それぞれの地区の方のご意見もいただきました。

その後、基本構想策定を進めるに当たっては、何度かPTAの会議にお邪魔して、例えば通学路の課題であるとか、そういうところについても議論をさせていただきましたが、この基本構想案の策定、そして、それに対する地域のご説明や保護者へのご説明という点におきましては、当時11月定例会議のほうでご説明の後、12月に保護者のほうへの説明会を予定しておりましたが、ここも追加資料にも書いてございますいきさつの中、やはり混乱を与えてはいけないという中で、市の方針として、これまでの方針と違う方向にかじを切る可能性が出てまいりましたので、これを学校と相談いたしまして、その説明会のほうを急遽中止というところまで、ご連絡をさせていただきました。

その後、4月におきましては、PTA役員会、そして、PTA総会のほうに私ども赴きまして、この一連の総合教育会議の議論、そして、方針の変更というところで、保護者の方にご説明させていただきました。

その後、やはり市としては、今現在まとめておる施設改善の案がある程度固まれば、また保護者のほうにお示しする段階になるのかなと思っていますが、現状はそのあたり、どのような施設改善の方策の可能性があるのかについて固まった資料というのは、今まさに策定中でございますので、そのあたり完成させていただきましたら、ご説明、それから、地域のほうもいろいろ話し合いについて、お伺いをさせていただきますが、そのあたりがまとまりましたら、きちっとまさにその教育サービスを受けられる方々のお声もお聞きし

ながら、課題改善の方策について検討していきたい、このように考えておりますので、ご理解賜りたいと思います。よろしく申し上げます。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。ちゃんと気にかけていただけてみえる。それと、説明に行っていたのは重々、承知はしております。

しかし、PTAの役員会、総会で本音がなかなか出てこないというのは現状なんです。

ですので、アンケートとかそういう形というので、一旦、朝明中学校の校長ともその話がまとまりかけたんですけども、やはりPTA役員の中で自治会の方に遠慮される方もみえるということで、あえてそういう混乱を起こさないほうがいいよねということでやめました。そういう経緯もあります。

ですから、本当に保護者とか地元の方の意見を吸い上げようと思えば、行って説明して、さあどうやと言ったって、すぐぱっと手を挙げてしゃべれる人間なんていません。ですから、文書等でやっぱり酌み上げていただいたほうがいいんじゃないかな。

私は八郷地区の子供たちのことを思って言っていますので、ことしもちゃんと水泳の非常勤講師を紹介しました。ちゃんと大矢知と一緒に骨を折ってます。

ですんで、なおさら、その人たちの意見を吸い上げていただくように、今後の新市長の方針の中でも、そういう意見集約をしていただきたい。

果たして2階からの体育館の渡り廊下なんか、現場は欲しているのかなという気がするんです。ですので、それを市長は、教育の専門家かと聞いたら答えませんでした。でも、教育の専門家が寄ってたかって話をする総合教育会議で、果たして正当な結論は出たのかなという疑問は残ります。

以上です。

○ 藤田真信副委員長

先ほど、荻須委員のほうから、この平成28年度予算の中で、大矢知地区、八郷地区、それぞれの関係者に対して、アンケートを実施する予定があったのかということも含めて質問があったと思うんです。その辺だけ、ちょっと確認させていただいていいですか。

○ 長谷川教育総務課長

まず、例えば自治会の役員会であるとか、それから、PTA役員会であるとか、そして、総会もお邪魔させていただきます。その役員の方へのご説明と、それから、そのときにまさにその場でのご意見聴取ですが、そのときにいただくご意見ということで意見聴取はさせていただきますましたが、アンケートという形での意見聴取についてはしておりませんでしたし、その当時もする予定ではなかったというところがございます。

以上です。

○ 藤田真信副委員長

わかりました。

荻須委員のほうからもありましたけれども、平成28年度でそういう失敗をしたと。ある意味失敗だと思います。

アンケートで丁寧に住民の意見を聞くということができなかったということも、しっかりと頭の片隅に入れていただいて、今後、対応していただきますようお願いを申し上げます。意見です。

○ 荒木美幸委員長

他に、この教育環境課題の解決方策策定事業について、ご意見、ご質疑などございますでしょうか。

では、他の事業につきまして、ご質疑がありましたらお受けしたいと思います。

○ 加納康樹委員

他の追加資料に関してということでもいいですか。

○ 荒木美幸委員長

はい。結構です。

○ 加納康樹委員

追加資料で私がお願いした分で、確認だけさせていただきたいと思います。

まず、指導課さんのほうの外部コーチに関するところですか。

おまとめをいただいて見ているんですが、結構ばらつきがあるんだというのが感想で

す。

まず最初、お伺いしたいのは、報償費が出ているところの市費、県費、国費で、どんな基準でお幾らぐらいなのでしょう。差があるのでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

国の事業におきましては、年間45回分で1回当たり2時間以上で2500円というような報償費となっております。県の事業は年間25回までの中で、これも同額で2500円となっております。

あと、市のほうは予算をつけておりませんでしたので、橋北中学校と山手中学校においては、自分のところの学校づくりビジョン推進事業費の中から費用弁償という形で、例えば山手中学校のところは年間16回来ていただいておりますが、年間16回分を1万円で支弁させていただいている、あと、橋北中学校さんのほうは、年間4人の方に延べ12回、来ていただいておりますが、1回当たり、例えば夏休みとか、冬休みとか、休日に音楽大学の学生さんに来てもらっているのです、交通費込みで5000円の支出をしておるところでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

そちらのほうはわかりました。

じゃ、今度は保険のほうですが、国、県教育委員会、市教育委員会で一括団体加入とあるのですが、保険の仕様にも差があるのでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

国と県の保険の仕様については、済みません、仕様に差があるといえば差があります。

市のほうは一律にかけている中で、まず、使用者保険については、障害保険制度として死亡・後遺障害について1000万円、入院保険日額6000円、通院保険日額4000円というふうになってございます。

あと、損害賠償責任保険制度として、てん補額限度が2億円、管財物の賠償が1件20万円というような市の保険をかけていただいております。

国、県につきましては、国、県のほうの対応になってございますが、国のほうは死亡保

険については64歳以下が2000万円、後遺障害最高3000万円、入院1日につき4000円、通院1日につき5000円、対物補償1事故につき対物対人補償5億円となっております。

県のほうにつきましては、64歳以下死亡2000万円、後遺障害3000万円、入院1日に4000円、通院1500円というふうに国と同じ保険になってございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

今、いろいろ違ったりもしているんですけども、昨今、一般質問でも取り上げられたりもしていますし、いろいろ国のほう、新聞、マスコミ等にも出ていますが、じゃ、四日市市としてこの外部指導員、外部コーチというのを平成28年度の現状を見つつ、今後、どのようにしていく方針をお持ちなんでしょうか。

○ 葛西教育長

教育長の葛西です。

この運動部の指導員につきましては、これは教職員の負担軽減という観点から既に総合教育会議で議論してきています。8月の総合教育会議でも、この使い方についてどういう使い方があるのか、メリット、それから、デメリットというふうな、そういうふうなところも議論しております。

これから、私どもとしては予算論議のほうへ入ってまいりたいと思っております。ですから、これをどう方向づけてやっていくかということは、次回の総合教育会議のほうで、その方向性をお示しできるかなというふうに思っております。

もちろん、これは私どもとしては導入していきたいという、そういうふうな思いで今後臨んでいきたいと思えます。ただ、この使い方につきましては、やはり一つには子供の安全、これをしっかり担保していくというふうな、そういう使い方、それから、もう一つは技術指導の面で助けていただくと。

それらがうまく教師の負担軽減につながっていくというふうな、そういうふうな方向性で考えておきまして、それらについて、きちっと要綱も整備しながら、どうするのかというふうな、そういうふうなところへ進めていきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

ぜひ、その方向性で進んでいくことを期待しております。

その項を終えて、済みません、次の学校教育課さんの笹川中学校の運動施設の云々というところにお伺いをしたいんですが、おまとめをいただきまして、ありがとうございます。

こういう形で何とか支障なくやってきているのかなというところで、確認ができてよかったんですが、笹川中学校だからこういう芸当ができた、割と近隣にそこそこのスペースがあったのでできたと思うんですが、資料請求をしましたが、ご回答は避けられておりますが、じゃ、海蔵小学校どうなるのよというところが、平成30年4月だからということで回答していませんが、平成30年4月ってもう半年先のことなんですけど、現時点でまとまっていなくていいんですか。

○ 廣瀬指導課長

現状、校舎改築時の状況については、グラウンドの半分あたり、65m掛ける55mの敷地南半分が運動場スペースとして確保できますので、こちらのほうを斜めにとれば50m走ができるような状況になっております。この一つと、あと海蔵川の河川敷に芝生みたいな広場がございます。そちらも四日市建設事務所のほうと話を詰めて、お借りしようというふうに考えておるところでございます。

また、200mほど小学校の東に万古広場というような広場がございますが、これは万古町ほか3町の自治会が管理しているところでございますが、こちらのほうも60mか、あたりの敷地がとれますので、そのあたりも活用していきながら、体育やそういった授業については進めていけたらなと考えておるところです。このあたりは、また学校と詰めていきたいと考えています。

なお、運動会のほうは、四日市ドームで実施しようというふうなことを学校と考えておるところでございます。

○ 加納康樹委員

とりあえず今のところでそうお答えいただきましたが、きょうはここでこれ以上、発言はしませんが、予算の審議のときまでにもうちょっとちゃんと言ってもらえるとうれしいかなと思っています。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、他に。

○ 樋口博己委員

先ほど、加納委員が質疑されましたクラブの件で、もう少しお聞きしたいと思うんですけども、教育長のほうで、今後具体的な方向性に向けて予算措置も含めて議論されるということなので、大枠その方向性でと考えています。

ルールづくりの中で、例えば、外部講師を見つけてくるのが大変だと思うんですけども、先ほど技術的な指導というお話もありました。ルールづくりの中で、市が外部講師の方を認定する制度とか、また、学校長なり教育委員会がそのクラブ指導をチェックする機能であるとか、そういうようなことも含めていろいろガイドラインみたいなものをしっかりつくっていくのか、そういうイメージなのかなと思うんですが、この辺ちょっと少し確認なんですけど。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長、海戸田でございます。

その辺につきましても、部活指導員、部活協力員、まだちょっと呼び方はまだ定まっておりませんが、その辺の取り扱い要綱について今整備を進めているところでございます。

○ 樋口博己委員

ぜひともよろしく願いをします。

この一覧表の中で、全く外部講師の方がみえないというところもあるんですけども、また、山手中学校が4種目ですけど、これからどんどん進めていくに当たって、学校現場としては、いろんなクラブがあるところ、ないところがあると思うんですけども、その現状のニーズというか、そういうのは今把握はしているんですかね。

○ 廣瀬指導課長

部活動の検討委員会という会議を当課がさせていただいておる中で、今ちょっと現場のほうから出ておるところが、やはり子供たちが活動しておったら誰かやっぱり安全確認のために見ていないといけない、そういう空白のところをつくらないために、そういった、

先ほど教育長が申し上げたとおり、子供の安全を確保できるような、そういった指導員もあってもいいのではないかというようなご意見はいただいております。

○ 樋口博己委員

そうすると、具体的に何々中学校はこういう指導者をぜひとも考えていきたい、取り組んでいきたいというような、そこまでの具体的なニーズを把握している段階ではないということですかね。

○ 廣瀬指導課長

現状、個別のニーズを把握して進めているところではございませんので、全体的な制度設計について、今ご意見を賜っているところでございます。

○ 樋口博己委員

わかりました。

今後は、総合教育会議で議論される中で、ちょっと現場のニーズも、お声を把握しながら、どういうルール、ガイドラインをつくれればいいのかをしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

ちょっと参考の一つ、現状でお聞きしたいんですけれども、市の事業で加入いただいている保険料というのは、現状ではどんな予算で活用いただいておりますか。

○ 廣瀬指導課長

こちら、学校づくりビジョン推進事業費というような予算の中から、各学校に全ての外部協力者についての保険をかけさせていただいております。

○ 樋口博己委員

そうすると、保険料なので、そんなに何万円という金額ではなく、何千円という程度の保険料なんですかね。

○ 荒木美幸委員長

保険料について。

○ 廣瀬指導課長

こちら60校、全ての学校に入るボランティアにかかっております。

延べ人数1万2000人と想定しましたところ、現在保険料、19万2110円をかせせていただいております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、個別に学校が加入するといえば、四日市の学校にボランティアで入っているみなさんの、いわゆる市民協働なんかのああいう大きな保険だということですね。わかりました。

今後、しっかりルールづくり、ガイドラインづくりに取り組んでいただきたいと思えます。よろしくをお願いします。

○ 荻須智之委員

外部指導者の学校へ入れる基準というのは非常に難しいと思うんですが、以前、小泉政権のときに文部科学省の企画であった公認スポーツ指導者制度が、今現在は公益財団法人日本体育協会に移管されています。

そのとき、民営化ということで移して、文部科学省の判こが体育協会の判こに変わっただけなんですけど、この制度は種目横断的に専門種目が受かってから、NHK学園の通信教育を半年受けますということで、かなりレベルがそろっておりますし、今さらウサギ飛びをやらせたりとか、ストレッチをしないというような指導者はおりませんし、定期的な継続研修が義務づけられています。これはあらゆる種目であって、硬式野球だけまだないんですけども、軟式もソフトもその指導者はおります。

ただ、四日市市にどういう割合でみえるのかというのはわかりませんので、何とも申せませんが、もし、そういう基準にされるのであれば、もともと文部科学省がそのつもりで始めていたんです。ですので、再度認識されたので、今になって中学校の外部指導者に適用するのはどうかという議論が出てきたぐらいですので、一度ご参考になっていただけたらと思います。要望です。

○ 荒木美幸委員長

要望として承りました。

他に委員の方から、中学校の部活における外部指導員について及び笹川中学校の校舎改築に係る運動施設の利用についてのこういったところで、ご質疑などはございませんでしょうか。

○ 小川政人委員

報酬なしが多いんだけど、こんなことで来年どうしようとしているのか。

この決算、平成28年度でなしなんだけど、来年度どうしようとしておるの。そんな、要綱を決めるまで無報酬でそのままやっていくつもりなのか、払うつもりは、予算要求するつもりはないのか。あるのかないのか、その辺どうするの。

○ 葛西教育長

外部指導員につきましては、きちっとこれは、私どもとしては制度設計としては、市の非常勤職員という、そういうふうな身分についても今想定もしております。

それで、やはり1回幾ら、1時間幾らというそういう単価、これをきちっと決めまして、その中で予算要求のほうをしていきたい、そのように考えておるところです。

○ 小川政人委員

身分制度もいいんやけど、それをするまでに時間がかかり過ぎて、あんたらごちゃごちゃごちゃごちゃやって、実際には指導員を使っておるわけやから、その辺の保障はまずして。やめるんなら、そんでええよ。

これ、やめて、廃止してゼロにするなら、身分設計をきちっとしてから指導員を補充すればいいんやけど、現実にここまで指導員を雇っておるわけやんか。雇っておって、無償でもろうておるんやけど、それはきちっと報酬を払いながら、制度をきちっと決めていかなあかんのと違うかな。その制度設計ができるまで無償やったら、それ、無茶苦茶や。先に、じゃ、もっと早う制度設計をせいさ。そういうところは。

こんなことをしておる間に制度設計まだですわという話にはならんと思うんやけど、もっと早急に。教育委員会会議で決めるのかどうか知らんけど、早急にしてくれさ。

○ 荒木美幸委員長

ご意見ということで答弁の方はいかがいたしましょう。

○ 葛西教育長

制度設計につきましては、この秋にこれをしまして、来年度の予算にはきちっと結びつけていくと。そういうふうになんか今のは考えております。

ただ、小川先生のご指摘のように、今、ボランティアとしてご活動いただいております人に、全て同額、同じ条件でという、そういうふうなことになるのかならないのか、それを一度にできるのかどうか、これについてはやはり、ちょっと検討をさせていただく点も多々あるのかなということ、現在のところではそんなふうには思っているところです。

○ 小川政人委員

今、これは各学校が頼んでいて、そのあと教育委員会が追認をしているという形なのか、それとも、各学校が教育委員会の了承を得て、こういう指導員を選んでおるのかということによって、様々な報酬の金額も変わってくると思うんですけど、その辺をきちっと早急にしていかんと、あくまで教育委員会が了承した形でこういうことがやられておるんやということでないで、報酬とかも払えやんようになるし、指導者についての基準も変わってくるので、ある部分のところは現状こういうことがやられておる中で、きちっと整理をして、時間の問題もあるし、その人の資格の問題もあるやろうと思うけど、これは早急に来年度の予算にきちっとしたものを出してきてくれることを、審査のときに、また、教えてもらわうわ。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、そういったことで、予算審議のときにしっかりとそれを反映させた形でご提出いただきたいと思います。

他に、この中学校部活動における外部指導員について、ご質疑などはございますか。

○ 樋口博己委員

済みません、先ほどお聞きするのを忘れていました。この国、県から現状で出ている報償費なんですけど、予算枠があるから、2校とかそういうふうになっているのか。その詳

細を教えてください。

○ 廣瀬指導課長

国の事業につきましては、昨年度、32人全て採用されましたが、平成29年度からこの事業は実施をされないことになりました。県の事業は昨年度84名、全て採用になりましたが、ことしは予算削減で10の市町からの中学校の要望がございましたので、一つの市に1人という形で10校10人という形の採択になったということでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、現場からは要望があって、予算の枠の中で、平成28年度の結果としてこれは平成29年度は1校と言われましたけど、平成28年度は2校あって、これはそうすると、平成29年度はどっちがなくなったんですか。

○ 廣瀬指導課長

本年度は楠中学校の卓球部が採択されまして、西陵中学校は採択されませんでしたので、ボランティアで活動されております。

○ 樋口博己委員

そうすると、国はなくなって、県も1校にしぼられて、だから、市でいよいよ平成30年度は予算措置していかなあかんという、けっこう必要に迫られとるという現状なんですか、ちょっと確認です。

○ 廣瀬指導課長

今度制度設計していく外部の指導員については、教職員の負担軽減という大きなところもございまして、もう少ししっかりした制度にしていきたいと考えています。

現状、今たくさん無償ボランティアでご参加いただいておりますが、現状は、大会前に少しお手伝いいただいたり、土日を中心にご指導いただいているところというのが現状です。今度設計する指導員については、平日の指導も視野に入れながらつくっていきたいと考えております。

○ 荒木美幸委員長

他に、中学校の部活動における外部指導員について、ご質疑はございますでしょうか。

(なし)

○ 荒木美幸委員長

それでは、約1時間少したちましたので、ここでいったん休憩とさせていただきたいと思います。じゃ、こちらの時計で20分まで休憩します。

14:07 休憩

14:18 再開

○ 荒木美幸委員長

それでは、決算常任委員会教育民生分科会を再開させていただきます。

審査の前に、先ほど皆様のお手元に請願第5号の文言、ご指摘をいただいた部分の修正をしたものをお配りしてありますので、ご確認をよろしくお願いいたします。

それでは、決算審査を続けてまいります。

○ 廣瀬指導課長

先ほどの部活動指導員の県の事業の1回当たりの単価を間違えましたので、修正をさせていただきます。

○ 荒木美幸委員長

お願いします。

○ 廣瀬指導課長

年間25回で2時間以上、1回当たり4500円でしたので訂正をさせていただきます。先ほどは2500円と申しました。2500円は国の事業でございました。失礼しました。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、続いて審査に入ってまいります。

追加資料の部分につきまして、ご質疑ございましたら挙手をお願いします。

○ 荻須智之委員

学校医、学校歯科医、学校薬剤師——三師——の報酬額についてなんですけど。

これはもう決まっているわけですね、報酬額。この報酬額の算出に当たっては、一番下にある地方交付税制度解説を参考に決定ということですから、こういうのに決められておるといふふうに解釈させてもらってよろしいでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長です。

現在の報酬は、平成18年度の地方交付税の制度解説を基準としております。そこからこの額に固定されております。

○ 荻須智之委員

ありがとうございます。

学校医と学校歯科医は一緒に、学校薬剤師がちょっと少ないですけど、薬剤師も6年制になったので一緒でもいいかなという気もするんですけど、そういうことであれば了解しました。

○ 海戸田学校教育課長

学校薬剤師と学校医、学校歯科医の間にちょっと差がございますのは、これは、職務は学校薬剤師の場合は環境衛生検査、飲料水とかプールとか、それから、生徒個別の健康状態に判断を下すということはありません。それに対して、学校医と学校歯科医については、健康診断とか疾病の予防措置とか生徒個別の健康に判断を下すということがございますので、そういった差もございます。

以上です。

○ 荻須智之委員

よくわかりました。ありがとうございます。

○ 荒木美幸委員長

他に、学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬額について、この資料についてご質疑のある方、挙手をお願いいたします。

ございませんか。

では、他の話題につきまして、ご質疑をお受けいたします。

○ 加藤清助委員

追加資料でいいんですよね。

○ 荒木美幸委員長

どうぞ。

○ 加藤清助委員

10ページに、中学校給食事業費の内訳を記載していただいております。平成28年度の予算が幾らやったのかなと思って、去年の予算資料を見ると、2億3309万8000円の予算であったということですが、決算は1億9549万円という報告で内訳を示していただきましたが、この内訳を見ていくと、一番大きいのは委託料で、委託料は二つあって、調理配送業務委託と予約システム運用業務委託ということなんですけど、これで1億9000万円ということではないですよ。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長です。

委託料の内訳は中学校給食の調理配送業務と、それからシステム、それから財務分析の業務委託が含まれております。

それぞれ、中学校給食の調理配送業務委託が1億6276万4290円、それから、システムのほうが3154万2859円、財務分析の業務委託のほうが4万3200円、こういうふうになります。

○ 加藤清助委員

圧倒的にはデリバリー給食の各校で注文された分の配送業務が1億6000万円ということですね。システムは3150万円。

このデリバリーシステムが下にある推移のように平成21年度からスタートして8年ぐらいたっています。年度によって事業費の増減があるのは、この喫食率と連動しておるのかなというふうに思いますが、そういう見方でよろしいか。

○ 海戸田学校教育課長

そのとおりです。喫食率と連動しております。

○ 加藤清助委員

ちなみに喫食率というのは中学校の生徒数が分母で、注文者があれで割ってあると思うんですけども、20%台でずっと推移して、スタートより減ってきたりしている傾向があって、この間もいろいろデリバリー給食の喫食率を上げるためにという取り組みもされていることは承知しているんですが、予算で2億3000万円を計上したときの根拠的に喫食率の目標は幾つで組んだんですか。

○ 海戸田学校教育課長

喫食率は20%から24%、このあたりです。

○ 加藤清助委員

一番始まったころは40%ぐらいの予算で上げておって、半分ぐらいしか実績がないという決算をしておった記憶はあるんですよ。

この喫食率でいくと、この2億円近い中学校給食事業費なんですけど、1食当たり幾らになる計算になります。

○ 海戸田学校教育課長

1食当たりの単価だと399円です。

○ 加藤清助委員

弁当かデリバリー給食か、四日市はいわゆる選択制ということで、デリバリーを選択した人には400円ぐらいの事業費がかかるという、そう見ることもできると思うんですね。

去年、中学校給食検討会が提言をまとめて、食缶給食へという提言をして、市長が食缶給食の方針を打ち出して、ことしの平成29年度もその食缶給食、全員給食に向けての検討会議も始まって、スケジュールでいくと、来年度も検討期間だと思いましたが、それから、仮に全員給食、食缶給食になるとしても、あと、数年どころか5年近くかかるのかなと推察していますが、そうなると、それまでこのデリバリー給食、中学校給食事業費はやめなければ続くというふうになると思うんですね。

通算すると毎年2億円ぐらいで、10年以上続いていくと20数億円の事業費をかけながら、片方で喫食率は20%すれすれという状態で動いていくんだらうなど見ておるんですけど、今の中学校のデリバリー給食の評価というか、片方で食缶給食、全員給食を方針化したということは評価すると思うんですけども、じゃ、デリバリー給食を選択したのは本当によかったのかなという思いも一方で検証していかないと、これからまだ先、この中学校給食事業費、デリバリー給食は続いていくことになりまして、何より委託料が大きいんですよ。運ぶのに毎年1億6000万円、2割の喫食のために使って、システムの予約が毎年3000万円、そりゃ、委託業者さんはシステム開発したんで毎年3000万円収入で入ってくるということなんですけど、そうなると一体、誰のための中学校給食なんやらというふうに僕なんか思っちゃうんですけど。

平成29年度は検討会、始まっていますけど、そこの見通し、スケジュール、概算的に全員給食になっていくと、中学校給食事業費はどれぐらいを想定して進行するのかわかりませんので、参考に教えてください。

○ 海戸田学校教育課長

今後の中学校給食の見通しでございますが、ことし、中学校給食基本構想・基本計画策定委員会をことしと来年で立ち上げまして、それから、具体的にいつ始められるかというもの、その委員会にもよりますので、ここではちょっと正確には申し上げられませんが、それから、今後どれぐらいの費用がかかるかということについても、給食の方式が決まらないことには具体的な費用が出せませんので、今基本構想・基本計画策定委員会で計画をしているところでございます。そのあたりで、また進むにつれて具体的な数字が出せるか

なと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

加藤委員、よろしいでしょうか。

じゃ、またその数字は、随時また進捗ということで進めていただきますようお願いします。

他にございますでしょうか、学校給食。

○ 小川政人委員

そなん、類似の団体の給食をやっておるところ、どれぐらいかと費用聞いたら大体わかるやろ。

例えば、よその市で学校給食やっておって、何人規模でやっておるところ見たら、1人当たりどれぐらいかかるんやと聞いたら、そんで済む話や。そんな難しい話かえ。

○ 荒木美幸委員長

類似のところから数字を引っ張ってこれますか。いいですか。

○ 海戸田学校教育課長

今ちょっと手元に資料がございませんが、方式にもよりますので、自校調理方式とか親子調理方式とかセンター調理方式とか。

それぞれについてどれぐらいかというのは、また、検討してまいります。

○ 小川政人委員

多分、全部同じ方式でやっておらへんと思うんやわ。いろいろな市によっても、自校方式とセンターと兼ねておるところとかあるんやろと思うておるもんで、そんな細かい10円、20円単位まできちっと、円単位までいかんでもきちっと出るやん、そんな。そなんも参考にせないかんかったら、これからの計画をどうやって立てるの。どうやって今のあれと比較するの。

○ 荒木美幸委員長

今小川委員がおっしゃったような内容を少し資料にまとめることってできますでしょうか。

○ 小川政人委員

これからのことやで、余計……。

○ 荒木美幸委員長

その類似の、大体のこのくらい、こんなところで、かかっているといったような、比べられるような資料というのは。

○ 海戸田学校教育課長

また、検討委員会の中で……。

○ 荒木美幸委員長

つくっていただけますでしょうかね。

○ 海戸田学校教育課長

はい。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、よろしいですか。ありがとうございます。

他に、この中学校給食についての資料について、質疑がある方のご質疑を受けたいと思いますが。他にございますでしょうか。

では、他の資料につきまして、ご質疑がございましたらお受けしたいと思います。

○ 加藤清助委員

久留倍官衙遺跡のやつはまた、別のところでやるの。

○ 荒木美幸委員長

久留倍官衙遺跡は協議会の中で今回ご説明していただくことになっております。

○ 加藤清助委員

何となく僕、資料請求したような覚えがある……。

○ 荒木美幸委員長

していただいたんですけど、そのときに課長のほうから。

○ 加藤清助委員

決算のところではやらないの。

○ 荒木美幸委員長

はい。協議会の中でご説明いただくことになっておりまして、その話は、そのときのやりとりでさせていただいたかと記憶しておりますが。

(発言する者あり)

○ 荒木美幸委員長

そうですね、今、追加資料の質疑を受けておりますので、この後、ほかの実績報告などからももちろんご質疑はいただきますので。

○ 加藤清助委員

その決算を認めないという立場ではないから、久留倍官衙遺跡の協議会のときでいいです、私は。ほかの人は知らないけど。

図書館のやつは資料請求させてもらって出ているもので、これ、図書館……。

○ 荒木美幸委員長

マイクをお願いいたします。

○ 加藤清助委員

日本図書館協会のデータ資料が出てきていて、僕、資料請求したときは日経グローバルの7月号に同じようなデータがあったもので、その関連で請求したんですね。

そのときは、きょうのには載ってないんですけど、それぞれの市町の図書館のかなめになっておる司書の人数が何人かだとか、それから、あのとき言ったのは財政需用費が何%なんやとかいうのが載っておる、このランキング表が載っておるということも言ったと思うんですけど、きょう出てきたのは一般的な人口と蔵書数と貸出冊数と図書館の運営費か何かということだもので、ちょっと行き違いがあったんかなと思っておって。

請求した趣旨は、日経グローバルのところで見た数字が、四日市の司書数が30人になっているんですよ。津が44人とか、桑名が26人とかね。もちろん図書館の規模によりますから、それぞれの蔵書数の違いもあるんですけども、財政需用費がかなり違うなと思って。

津なんか財政需用費が112%で、四日市は半分の62%しかないとか、こういうところにその自治体ごとの図書館に対するお金の使い方とかがあらわれているんじゃないかなというふうに僕は見てとったんですけど、そういうふうに見るのは間違いなんですかね。

○ 村上図書館長

委員のほうからは、先ほどご説明のような日経グローバルのご紹介がございました。その点、失礼いたしました。

日経グローバルの資料につきまして、まず津市、四日市市、鈴鹿市のほか、県下の状況がございますが、四日市市は県下の市の中で一番最下位というデータでございましたが、このデータは市町村ごとの図書館全部を足したものというものになってございまして、よく見ますと、津市は地域館が8館ございまして、久居、河芸、芸濃、美里、安濃とか一志とか多くありまして、中央館といたしましては、司書についてはそれほど多くなくて常勤換算24人ということございまして。

今四日市市の数字につきましては、実は地域館と呼んでいる楠交流会館が入ってございません。これは、そもそも公民館図書室ということで、図書館法に基づく図書館じゃないということで、日本図書館協会のほうには入ってございません。

あさけプラザは、広域市町村圏の設置でございます。図書館法に基づく図書館ではありませんが、過去から図書館協会に入っておりますので、数字は足しこんだ数字ということで、少しずつ市全体を合わせますと違うというところがございます。

従いまして、中央館で見るというところで私のほうでさせていただきまして、中央館で

見ますと司書の数、また1人当たりの蔵書冊数、1人当たりの貸出冊数というものが数字が変わってまいります。

もう一つ、ご指摘の基準財政需要額に対する比率でございますが、津市は、先ほどのとおり地域館全てを、設置経費、維持管理経費、全てを含んだものというものになってございまして、その見方は、国の基準財政需要額の何%、100%を超えれば市町持ち出しをしなくてもやっているというふうになってございまして、四日市市は非常に少ない数字でございますが、他の年度で私どもを見ますと、維持管理費という修繕費が年度によって違いますので、平成25年度は私ども環境改良工事ということで児童室を改修いたしましたので、このときには基準財政需要額上は70%あったということで、少し上がり下がりしてございます。

津市の中央館での基準財政需要額の比率を計算いたしますと82%、そして鈴鹿市の基準財政需要額を見ましたら84%、しかしながら、四日市市立図書館は54%ということですので、少しやっぱりこの辺が低いかなというところは見てわかりますので、指標ごとに上がり下がりがございますので、ちょっとどれが絶対的な水準を示すものかということについては、なかなか難しいところがございまして、今回、資料のほうでは貸出冊数が多いということがございましたので資料費に対する貸し出し冊数というところで集計させていただいたところでございます。

○ 加藤清助委員

ありがとうございます。

さまざまな指標なもので、そのバックデータだとか、どう捉えるかという違いの説明でよくわかりましたけど、僕が見たこの資料の中で、桑名市のメディアライヴ、なんか結構、四日市の人も利用したりしているという話は聞いたりして、割と人気はあるのかな、利用者はぐっとふえたという話を聞いて、運営が指定管理というのが、ええのかどうかというのは疑問符がつくんやけど、でも、財政需要額費が飛び抜けていて、桑名市は基準財政需要額における図書館費の割合が454%なんですよね。

だから、桑名も合併したものでほかのものを出しておるのかなと思うけど、それにしてもかいなと思って。そんな違いが市町ごとにある資料なんだと思ったもので、ちょっと聞いてみようかなと思って説明を求めました。ありがとうございました。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

図書館について、他の委員からはご質問、よろしいでしょうか。この資料についてですが。

加藤委員、Q—U調査の資料もいただいておりますが、これについては。

○ 加藤清助委員

テストのやつ。

○ 荒木美幸委員長

はい、そうです。加藤委員から。よろしいですか。

○ 加藤清助委員

いいです。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。ありがとうございます。

じゃ、追加資料についてのご質疑はお受けいたしました。ほかにもございますでしょうか。よろしいでしょうか。

では、続きまして、その他の主要施策実績報告書等の中からも結構でございますので、ご質疑がございましたらお受けをしていきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

その他全般でよろしいですね。

お伺いしなきゃならないことが山ほどあるんですが、極力簡単にお伺いしますので、簡単にお答えいただければ結構です。

まずは、決算書の本冊、ちょっと開いてください。本冊の246、247ページ、よろしいでしょうか。理事者が開いてくれればそれでいいので。

その中段上のほう、教育委員会費の一番上、報酬のところの額で、不用額で62万4000円ということで、額は知れているんですけど、割合として4分の1程度というのか、いや

いやきれいに4分の1、不用額で余しているのですが、これはどういった関係なんですか。

○ 長谷川教育総務課長

この60万円何がしにつきましては、教育委員の報酬というところでございます。

これは緊急に会議をする場合もございますので、そういうために予備をとってあるというところ。それから、例えば実際に定例会と協議会等の欠席じゃないんですが、自由参加といいますか、強制参加ではない研修等の参加に対する欠席等がある場合がございますので、そういう教育委員の欠席と、それから、非常に集まらなければならない、例えば総合教育会議や、事件があった場合の緊急集合といった、そういうときのために数回分、会議の予備のお金を予算として計上させていただいておる。その余りで、今回は特にそういう出費がなかったということでございます。

以上です。

○ 加納康樹委員

教育委員さんで特に欠席が多かったという方がいらっしゃったからというわけではない。

○ 長谷川教育総務課長

今回、そういうわけではございません。

○ 加納康樹委員

わかりました。

それがちょっと気になったのでお伺いして、めくっていったらちょっとわからないので、教育委員会のところの、そこから以降の報酬というのがそれぞれの費用、目のところではばら出てくるんですけど、さっき話題になった学校三師の報酬のあたりが近いのかなとは思いますが、気になったので、めくっていただいて以降のページの各目の報酬が何と何をざっと説明してください。

次に出てくるのは教育振興費です。

○ 荒木美幸委員長

254ページでしょうか。

○ 加納康樹委員

248、249ページの教育振興費の報酬ってなんですか。

○ 廣瀬指導課長

指導課、廣瀬でございます。

指導課でございますと、四日市市いじめ問題対策調査委員会の委員報酬でございます。

また、四日市のY E Fと呼ばれる英語指導員の報酬が指導課では該当するということになります。

○ 海戸田学校教育課長

引き続き、学校教育課です。

学校教育課分は先ほどおっしゃられたように学校医、学校歯科医、学校薬剤師の報酬でございます。

○ 川邊教育支援課長

教育支援課、川邊です。

教育支援課の該当するところ、249ページの一番下のほうの報酬ですが、これ、就学支援委員会に出ている委員の報酬でございます。

○ 加納康樹委員

小学校費、中学校費、幼稚園費、これらは三師の分だということではないですか。

○ 海戸田学校教育課長

そうでございます。

○ 加納康樹委員

あと済みません、もしかしたら答えられたのかもしれないけど、ここの決算書に沿って聞いているので、258、259ページの下から社会教育総務費、青少年教育費の報酬は何ですか。

○ 川尻社会教育課長

社会教育課の川尻でございます。

社会教育総務費のほうにつきましては、私どものほうの文化財保護審議会の委員報酬の分と、あと社会教育委員報酬の分が入っております。

○ 村上図書館長

次が図書館費になります、260ページ。青少年教育費はこども未来部のほうですので、260ページ、図書館費の報酬につきましては、図書館協議会の委員報酬でございます。

○ 伊藤博物館副館長

続きまして、博物館でございます。

博物館も、審議会であります博物館協議会の委員の報酬でございます。

○ 中根スポーツ課長

スポーツ課、中根でございます。

263ページ、保健体育総務費の報酬でございますが、四日市市スポーツ推進審議会の委員報酬ということでございます。

以上でございます。

○ 加納康樹委員

済みません。それぞれ、ありがとうございました。

教育委員会さんに言ってもしょうがないんですけど、こんなことを聞かなくても、私が議員になったころ、備考欄にそういうことが書いてあったんですけど、いつの間にか全部なくなっちゃったんですね。

主要施策実績報告書とか委員会資料に変わっていったんで、しょうがないかなと思ってはいるんですけど、ここもあるといいのになと思って聞きました。済みません、ここからさくさく聞いていきますんで、さっとお答えをください。ここからは、主要施策実績報告書ベースでお伺いをしていきたいと思っています。

184ページから185ページあたりからということで、関連するとすれば、どこに関連する

かよくわからないところもあるんですが、まず最初にお伺いしたいのは、前年のこの決算常任委員会教育民生分科会あたりで資料が出たという話を聞いているんですけども、先ほども多少話題にはなっていましたが、学校の先生の残業時間がどうしたこうしたと、そういうところ。

そして、教頭さんの残業時間も含めて、延べの時間数の話は、先ほどのやりとりでもありましたが、去年のところではざくっとした言い方ではなくて、学校別で、どのぐらいの残業時間があった、教頭先生もどのぐらいの残業というか、時間数いたのかということをしきっとデータにして委員会に示されたということを知っているんですが、今年度は、じゃ、前年度から比べて改善されているのか、データで前年度と今年度を比較して示して説明していただくことはできないでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

昨今、教員の勤務の多忙化ということが言われておりますので、昨年度も調査した結果、それから、今年度、改めてもう一度6月に実は調査の仕方を変えまして、本当に学校にいる時間がどれぐらいで、どれぐらいの仕事をしているのかと、教員の多忙化について今本当に実態とそぐわない部分がありましたので、ことしまた改めて6月から調査を開始、新しい方法で調査をしました。

そこで、先ほどちょっと午前中にも申し上げたんですけども、実際にどれくらい働いているのかということで、数字の上ですが、教頭なら例えば、小学校で12時間36分、中学校で12時間32分とか、教諭につきましては、昨年度の調査は、一般教諭は10時間48分でしたが、6月調査では11時間7分、中学校におきましては11時間39分だったのが、これは11時間25分というふうになんて減ってるんですけども、実態は本当にどれぐらい働いているのかという部分、それから、学習指導にかかわるものなのか、生徒指導にかかわるものなのか、直接子供たちにかかわらない部分なのかというふうな内容についても、現在精査して、それをどういうふう改善に結びつけていくかというようなことでいろいろ話し合っているところです。

○ 加納康樹委員

確認までに、前年の委員会では、何か学校別の時間が出たとも聞いているんですけど、前年はそこまで出したんですか。

○ 海戸田学校教育課長

学校別の時間も出してはございます。個別には、毎月。

○ 荒木美幸委員長

委員会には資料として去年は出していたのではないかという話です。

○ 海戸田学校教育課長

出してないと言われていたのですが。

○ 加納康樹委員

であれば結構ですので、また、まとまったらということで、何らかのタイミングで、この決算審査とは切り離しますんで、お示しをいただきたいと思います。

○ 荒木美幸委員長

では、用意をまた、後刻でよろしいですね。

○ 加納康樹委員

それで結構です。

済みません、一つめくっていただいたページで、次は、関連するところでいくと186ページの上のほうの真ん中辺というのかな、学校英語教育充実事業費に関連する形でお伺いをするんですが、こここのところにいくと関連するんだらうなと思いますが、来るべき英語の教科化というんですか、それに向かってさまざまな取り組みをされておられると思うんですが、そこへの取り組みの事業費、決算ベースではどこに出てくるものなんでしょうかというのか、今私が言った学校英語教育事業充実費のところから、英語の教科化に向けての流れが見出せるのか、それとも、前年では教科化に向けたものとしては何も無いのかとか、どういう感じで決算を見ればいいのか。

○ 廣瀬指導課長

学校英語教育充実事業につきましては、平成28年度は教科化に向け、笹川西小学校と笹

川東小学校に専科による指導ができるように非常勤講師の賃金を51万9300円、予算をおいで執行しております。

ここについては、賃金として計上してございます。具体的にはそういった取り組みを進めておるところでございます。

○ 加納康樹委員

アバウトにだけ聞いておきますが、教科化に向けた取り組みは平成28年度においても、さまざま取り組んできたと認識させていただいてよろしいのでしょうか。

○ 葛西教育長

教科化への取り組みというのは、平成29年度の第3次推進計画、それから、平成32年度が小学校の新学習指導要領の実施ということになります。

ですから、平成28年度は総合教育会議あるいは政策推進部と議論をしまして、平成29年度からどういう形で充実させていくかという議論をしました。それを反映させたものが平成29年度からの第3次推進計画になっています。そこでは、要は中学校の英語指導員、これをふやしていくと。

現在から5名ほど、平成32年度までにふやしていくと。ですから、大規模校では、1校に1人のY E Fが常駐しているという、そういうふうなものにしていくと。小学校についてはやはりこれは授業、教えるということですから、専科の英語の教諭、これを特定しまして、それらが中心となってチームティーチングで行っていく、その専科教員を段階的にふやしていくという、そういうふうなことを中心とした幾つかのものをこの第3次推進計画で盛り込みました。ですから、反映されるのは、平成29年度からというふうな、そういうことになると思います。

○ 加納康樹委員

ぜひ、お取り組みを継続でお願いをいたします。

2枚ほどめくりませう。191ページからでお願いします。

I C Tを活用した授業の充実というところに関連して、お伺いをしたいと思ひます。

まず、それぞれ配備をされております電子黒板、各学校によって利用度が違うのかなとも想像したりもするんですが、パーセンテージを把握していらっしやればパーセントで、

わからなければざっとでもいいんですが、電子黒板の利用率というのは、どういうふうになっていますか。

○ 荒木美幸委員長

電子黒板の利用率について。データでお示しをいただくことは可能でしょうか。

○ 川邊教育支援課長

教育支援課長、川邊です。

電子黒板だけどれだけ利用しているかというデータは、特に電子黒板と教材提示装置とか全てトータル的に使っておりますので、これだけというデータのとり方はしておりません。

○ 加納康樹委員

とってないんだとすれば、どのぐらい活用されている感じでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

実感ベースということになるかと思うんですが、活用状況を。

○ 川邊教育支援課長

昨年度のデータで申し上げますと、ICTを活用している教員の割合というのを一つとっておりまして、そのデータでは97%の教員は使っております。

それから、月当たりの学校使用時間としては147時間という平均を持っております。

ここ数年横ばい、140時間程度というところのデータが出ております。

○ 加納康樹委員

わかりました。

そうしたら、それに関連する形で、そこの資料云々のところに出てくるんですけど、英語科と数学科の新しいデジタル教科書を導入したんですけど、デジタル教科書ってどういう使われ方をするもんなんですか。

○ 荒木美幸委員長

デジタル教科書については。

○ 川邊教育支援課長

いろんな活用の仕方があるんですが一例を挙げますと、数学であれば、例えば図形を描くときの、教科書には図形が完成形で出ていますが、それを順番に手順を追って、要は図形の描き方が動いていくとか、英語であれば、デジタル教科書であればちゃんと音声が出てくると、そういった教科書でございます。

○ 加納康樹委員

それは、話が戻ったりしますが、電子黒板活用ではなくて普通にパソコンから投影して映すものでいいのでしょうか。

○ 川邊教育支援課長

生徒が手持ちの教科書と同じものの電子版が電子黒板を通して見えるというふうに解釈していただければいいかと思います。

生徒が持っている教科書は文字で置いてありますが、電子黒板を介することによって動きとして見せたり、音声化されたりして見ることができる。そういう面で、印刷物の教科書とは違うというふうに考えていただければいいかと思います。

○ 加納康樹委員

ですので、さっきの電子黒板の利用にも、このデジタル教科書の活用はリンクしてくると、そういう使われ方をしているということですね。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

○ 川邊教育支援課長

はい。

○ 加納康樹委員

済みません、次、ざざっと行かせていただきますんで、済みません。

1枚めくったところで、192ページで真ん中に食育の教材となる安全安心な給食の提供という項がありますが、ここについて、給食のあり方というところで、わかりやすく言うと、具体的に言うと学校給食の中でお魚が出ますよ、その魚は完璧に骨が抜いてあって、骨は抜く必要がありませんよという魚ばかり出てくるのは果たして正しい食育なんですかというところに関しての見解があれば教えてください。

○ 荒木美幸委員長

よろしいでしょうか。

○ 海戸田学校教育課長

骨つきの魚も給食には出ております。

○ 荒木美幸委員長

全てなしではないですね。

○ 海戸田学校教育課長

全てなしではございません。

○ 加納康樹委員

わかりました。骨つきも出ているということであれば、それで結構です。済みません。

しゃべっていること、会派から相当宿題をもらっているんで……。

では、ちょっと飛ばしていただいて、199ページに行きます。

四日市まちじゅうこども図書館事業費ってここでいいんですけど、お伺いするんですが、まちじゅうこども図書館の事業、悪い事業ではないと思っています。ぜひ、今後とも拡充していただきたいと思っているんですが、もう数年たってきて、一つの課題としては、最初にまちじゅうこども図書館をスタートしてもらったところでいくと、本が相当傷んできているとかいうことも考えられるとか、そういう話も聞くんですが、そのところにある絵本、児童書の購入というところが、新規だけではなくて、初期からご協力をいた

だいているところの更新とかにも使われた予算ということで、認識してよろしいのでしょうか。

○ 川尻社会教育課長

四日市まちじゅうこども図書館事業につきましては、平成28年3月に始めた事業でして、まだ年数的にはそんなに、1年半くらいですね。最初に93館でオープンして、昨年度8館に追加で応募いただきましたので101館なんですけれども、本は消耗品ですので、どんどん悪くはなっていくますので、その分については取りかえることもしていきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

その対象でもあるということが確認できたので、よしとさせていただきます。

博物館費まで飛ばさせていただきます。

204、205ページ、まず最初にこれ、ここでいいと思うんですけど、博物館に関連することで日永にある市史資料庫の扱いについてというところで、お伺いをしたいんですが、前年度何か市史資料庫に関して少しでも触ったのかと言いましょうか、まずは、そこからお伺いをしたいと思います。

○ 伊藤博物館副館長

日永の市史資料庫は普段は無人ではございます。

たまにあそこにある資料を見に行くということもございます。また、周りにちょっと雑草が生えたりするときには、ちょっと草刈りとか、そういうことはしております。

○ 加納康樹委員

私もちょっと大昔に一遍のぞいた気がするけど、最近見ていないんですけど、今現在でもあの中は資料庫として呼べるほど、中に物って入っているんですけど。

○ 廣瀬博物館副館長補佐

市史資料庫の中には、四日市市史を編さんしたときに集めた地域の資料が現在もたくさん入っております。

○ 加納康樹委員

とはいうものの、あの場所である必要があるのか、もっと違うところで、博物館として、もっと取り扱いやすいところに置くべきではないのかというふうな考え方もなくはないのですが、スペース的に、あそこは継続的に使われていくものなんでしょうか。

○ 廣瀬博物館副館長補佐

今後も継続的に使用していく予定です。

○ 加納康樹委員

数年前、一番近いところで、土井議員の一般質問があったと思うんですが、その時点で有効に活用していきたいという教育委員会の考え方がたしか示されていると思います。

ですが、個人的にはやっぱりあのスペースで、ましてやちょうど今国体推進課さんも関係してきますけど、中央緑地一体をなぶっているときに、あそこがあの市史資料庫である必要があるのか。取っ払って何か違うことで一体的に活用すべきではないかと思うんですが、その考え方は博物館サイドとしてはないということですが、オール教育委員会として、そういう考え方は成り立たないんでしょうか。

○ 葛西教育長

あの場所は、いわゆる国体が今後開催されますし、それから、現在国体の整備で、駐車場等の整備、拡張をしているところです。新しい駐車場につきましては600台、それから、今ある駐車場もまた整備しまして250台でと。

それから、南側のところに、あれ一体の面積があるわけですね。そのことについても私どももお話しいただいて、このことについては教育委員会だけではなくて、一度全体で、いわゆる市の中で検討すべき課題だということだと。

一応、私どもも、どのくらいの範囲ができるのかどうかという、そういうふうなことも今後検討させていただかなければいけないなど、そういうふうな認識ではおります。確かにこれは市全体の課題としまして、今後考えていくべきことだろうなと思っています。

一方で、あそこにある資料を逆にどこへ移転するか、博物館の貯蔵庫、これ、かなり段階的にふさがっていますし、今後のことを考えますと、いったいどこへ移転して保管して

いくのかという、そういうような課題もありますので、これもあわせて考えなければならぬかなという、今、そんなふうな現状でございます。

○ 加納康樹委員

ぜひ、どうするかとか、当然、教育委員会でも判断しきれないところだと思いますので、教育長おっしゃっていただいたようにオール四日市として、あその場所を使うのかという検討には入っていただきたいと思いますので、よろしくお願いいたします。

済みません、もうちょっとだけ続きます。

博物館さんに関してなんですけど、ちょっとこれも受け売りのご質問なので失礼があったら申しわけないんですが、博物館、貸し館をされています。

その貸し館についてなんですけど、貸し館で借りているところがその担当者が変わったときがあって、急に冷たくなるときがある、こんなご意見がありました。

具体的には、貸し館でいろんなことをやっていて、そこで何とか教室みたいなものをやっています。そこで実費分だけ金銭のやりとりをすることが発生すると、いやそれ、お金困るんです。金銭目的の貸し館は困りますというふうに急に態度が変わったりとか、その場所で何か教室やっているとときに寄附金の募金箱なんかを置いて、協力をお願いしますというのを継続的にやっていたら、急に担当が変わったら、そんなお金困りますと急に言われるとか、そんなようなことがあったやに聞いておるんですが、あったんでしょうか。

○ 荒木美幸委員長

その実態について。

○ 伊藤博物館副館長

博物館、伊藤でございます。

先ほど、加納委員のおっしゃったこと、ちょっとやっぱり心当たりはあるにはあります。

確かにちょっとリニューアルの前後で、こちらも四日市公害と環境未来館が併設されたこととか、今まで市民の方にお貸しできていたスペースがちょっと減ってしまったとかいろいろございまして、貸し館についてもちょっとルールどおりと言いますか、皆さんにも気持ちよく使っていただきたいというのもありますし、今まで募金できたのがちょっとできなくなったということも、ちょっとそういうことも聞いてはおります。

このことにつきましても、初めにお貸しするときに、もう少し、お互いにコミュニケーションをとらなかったという反省点もございました。このあたり、本当にこちらもそちらの団体さんとは、ちょっとお話をまたさせていただいて、恐らく団体さんも最後はご納得していただけたかなというところはあるんですけども、ルールどおりもありますけれども、使っていただくときにはやはり、こちらとコミュニケーションをとりながら、申しわけないけどこれはちょっと難しいです、だめなことはだめということをおっしゃっていただくこともあるでしょうけれども、そのときには理由をきちんと申し上げて、そして、使っていただきたく思っておりますので、今後ともそういうことには特に気をつけていきたいと思っております。

○ 加納康樹委員

心当たりもあるということですので、ぜひ、その場で急にじゃなくて貸し館の申し込み時点でのコミュニケーションですが、気を付けていただくようによろしく願います。

あと、二つだけお願いします。

ページで言うと、209ページに関連してということになってくるんですが、今回の一般質問でいくと三木議員の一般質問と関連してくるんですけど、いろんなものを、例えば学校施設で体育館を貸すときに500円で、運動場だったらゼロ円という、あの辺のくだりのところなんですが、体育館で500円、有償でということはよくわかるんですけど、それでちょっとだけ腑に落ちないのが、じゃ、運動場は昼間に使っていたら何も光熱水費は発生しないのかという理論がちょっと乱暴じゃないのかなと、こんな意見もあるんですが、見解をお示しいただきたいと思えます。何でかと言うと、グラウンド整備をすりゃ土のうも使うでしょうし、水もまくでしょうし、トイレも使うでしょうしとか、そう思うとインドアの体育館との差を、説明するにはもう一言、二言、この場でご説明いただきたいなというところなんですが、どうでしょう。

○ 上田スポーツ課課長補佐

スポーツ課課長補佐、上田です。

加納委員のご指摘のとおり、運動場を使う際でも水もまくでしょうし、トイレも使うというところで、水代もかかるというところは重々承知しておるんですが、トイレを1回ず

ることによって大した金額にはならないというところが正直な答えになるんですが、100円にも合計しても満たないだろうというところで、運動場については無料ということで考えております。

○ 加納康樹委員

これ、やぶへびになって、市民にとってマイナスになるといけないので、余り強くは言わないんですけど、ちょっとなかなか難しいかなと思いながら、話を聞いていたというところでもあります。

済みません、私からは最後になります。ほかの委員の皆様、黙っていただいております。ありがとうございました。

最後の質問は何かというと、国体の整備に関してというところで、お伺いをしたいんですが、関連するのは209ページなのかなというところでお伺いをします。

特に中央緑地のほうを一生懸命整備してもらっていて、今、いろんなところが歩けない状態になっている。市民の方からいろいろとお話を聞くので、あるのがトリムコースがずっと使えないよという問題があって、危ないというのは分かるけど、でも、ちょっと工夫をして、トリムコース、何らかで歩けるようにならないのかなと。今のショートカットだと、余りにも味気ないのでせっかく歩いてもあれじゃあなと。何とか工夫して、ぐるっと一周くらい歩けるようにしてもらいたい。完成するまで歩けないの、ちょっと早く何とかならないものかという市民の皆様、特に歩くのが好きな方々——まあ、走る方もそうですけど——にご意見いただくんですが、完成するまであのトリムコースはずっとフルバージョンには戻らないんでしょうか。

○ 高野国体推進課長

国体推進課長、高野でございます。

加納委員からお聞かせいただいた内容につきましては、私も市民の方からのお声という形で、そういうご要望も確かに頂戴しておるところでございます。

昨年度の5月26日の議員説明会の際にも、国体の方の整備という中で、ご説明もさせていただきながら、その当時、極力使えるところまでは最大限使えるところまで、そして、だめならば当然きちっと事前に市民の方に周知を図りながら閉鎖させていただきまして、という話まではさせていただいたところでございます。

その後、整備、いろんな請負業者等も決定しながら工事をする中で、確かに、例えば、今おっしゃってみえます中央緑地のトリムコースであれば、来年の8月に控えておりますインターハイ、これに間に合わせるべくかなり急ピッチで進めているのは事実でございます、今のところは何とか間に合わせるようにいけると。よっぽど大きなことがない限りということではございますけれども、その中で工事を進めていただいているところで、その業者との間で、理想的には全部コースが開放できればよろしいんですけれども、それは現実問題、難しい、不可能ではあるんですが、使えるところは極力、完成したところについては、例えば、来年の8月のインターハイに間に合わせて、当初はインターハイのときにもかなりの制限をする中で開催せざるを得ないというふうに思っておりましたところ、その後、請負業者との調整の中で、何とか使えるところは使わせてもらえるということも聞いております。

そういうところで、今後、ちょっときちっとしたお約束ができないのは非常に申しわけないんですけれども、できるところは、安全性がまず担保できるところの確認をとり次第、開放できるようにもちろん努力をさせていただきたいと思っておるんですけれども、今現在、そこぐらいまでしか、ちょっと回答になっていないかと思うんですけれども、ご了承いただければと思います。

以上です。

○ 加納康樹委員

なかなかお答えは難しいとは思いますが、おっしゃっていただいたように精いっぱい、市民の方に、開放できる努力はしていただきたいと思っておりますので、よろしく願いをいたします。

私はもう教育委員会には何もしゃべりません。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

それでは、1時間余りたちましたので、これより休憩とさせていただきます。

再開は、こちらの時計で15時30分から始めさせていただきます。

15 : 15 休憩

○ 荒木美幸委員長

それでは、決算常任委員会教育民生分科会を再開させていただきます。
他の事業につきまして、ご質疑がある方の挙手をお願いいたします。

○ 加藤清助委員

最初に、久留倍官衙遺跡のことをここでもいいよというような話で確認したので、あと、三平さんが続けてやると思いますので。

議案聴取会の際に私が問いかけたのは、長年この事業を続けてやってきていますが、まだいつ完成の日を見てもわからないし、とりわけ市民がそこを利用、活用できるようになるのが見えていないという前提で、じゃ、この事業、構想、当然計画もあって発注もして順次やってきていると思うんですけど、一体、当初の構想や計画ではどれぐらいの年数のめどでこれを整備しようとしたのかということだとか、それから、そもそものトータルの事業費は幾らで想定しておいて、今どれぐらいの事業費を――国や当然市単独の事業費もあると思うんですけど――投入していて、その事業費ベースでの進捗は何%ぐらいになっているのかというところ辺から、まずちょっと、主要施策実績報告書の200ページのところでは読み取れない部分があるもので、お願いできますか。

○ 荒木美幸委員長

4点ほどあったかと思いますが、よろしいでしょうか。

○ 川尻社会教育課長

久留倍官衙遺跡の進捗なんですけれども、当初の計画よりはおくれてきております。

当初の計画では、平成28年度で整備完了で、平成29年度でオープン予定でございましたが、今おくれておまして、今の予定では平成31年度で整備を完了して、平成32年度にオープンをさせたいというふうに思っております。

あと、費用なんですけれども、今のところの想定では、事業費の総額が4億2000万円ほどになっております。工事費自体が上がっている部分も多少はあるんですけども、延び

たことによって人件費ですとか、算定の基礎となるものというのが上がってきておりますので、済みません、ちょっとお待ちください。

(発言する者あり)

○ 川尻社会教育課長

済みません。当初は事業費の総額が5億9000万円だったんですけれども、ごめんなさい、今のところの事業費の想定が7億7392万円ほどになっております。

○ 加藤清助委員

今の瞬間で想定されるのは、平成28年度完成で平成29年度オープンで始まったんだけど、それが国庫補助なんかのおくれもあるんだろうと思うけど、おくれて、平成31年度オープンを予定していますというんですけど、事業費のことも言われて、5億9000万円の総事業費計画が7億7000万円に膨らんだということなんですけど、トータル今、進捗の、事業費ベースは上がっちゃっておるからあれやけど、どれぐらい投入したんですか。

○ 荒木美幸委員長

挙手をお願いします。

○ 川尻社会教育課長

平成23年度から平成27年度までの事業費としましては、4億2000万円ほどです。平成28年度の決算額が6400万円になっております。

○ 加藤清助委員

だから、平成28年度の決算はここに書いてある数字ということですよ。

これ、市債も使っているんですけど、市の負担はそうすると今まで総額では4億何億、平成23年度から平成27年度に投入してきていて、最終的に7億7000万円ぐらいの総事業費になる想定をしていますが、市債というか、市の持ち出しはどれぐらいになるんですか。

○ 川尻社会教育課長

市費のほうではトータル、市債を含めましてですけれども、4億450万円ほどを予定しております。

○ 加藤清助委員

市から持ち出すのは、市の決断で幾ら出すかというのは、できるんやけど、でも、国の補助がないと、それに連動して市もあわせて、100%補助じゃないと思うもんでやっていくと思うんですけど、おくられている理由というのは、何なんですか。

○ 川尻社会教育課長

まずは、先ほど加藤委員おっしゃっていただいたとおり、国のほうの、文化庁のほうの補助金のシーリングがかかってきておりますもので、工事費のほうが確保できないというのがまず一つでございます。

それと、あと平成27年度に、正殿立体表示という東屋のような形のものが今あるんですけども、そこについて入札をかけましたところ、応札者なしということで、入札不調に終わりました。その分につきまして、翌年度におくられているというのも一つ原因にあります。

それと、あと、また復元検討委員会というところで、専門の先生方に復元についての検討をしていただいておりますけれども、その中で、指摘があった部分で一つ造成工事がプラスでふえたというようなところもあります。

おくれた理由としては、以上のようなこととなります。

○ 加藤清助委員

おくれた理由の主なのは、文化庁の予算のシーリングが国全体、あるいは文化庁の中でも優先順位が伸びないということだろうと思うし、工事の不調ということもある。

工事の不調についてですけど、監査委員の意見にも少し、久留倍官衙遺跡について監査結果報告書の中に見たもので、久留倍官衙遺跡の工事発注について、監査委員の意見の改善事項で述べられているのは、久留倍官衙遺跡保存整備に当たって原課契約で発注している工事が見受けられた。遺跡保存整備の全体設計の中で将来の使い勝手も想定して必要な工事内容を詰めて本体工事に含めて発注することとし、原課契約工事の発注を抑えること、と指摘、改善事項にあるんですけど、この監査委員の意見に対する原課のほうの見解をお

伺いたします。

○ 川尻社会教育課長

原課発注の工事もあるんですけども、先ほども申しました国からのシーリングとかもありますもので、工事の順番を入れかえたりということはしております。その結果、補助金の加減でというか、残った分で原課で発注できる部分について、年度の途中で工事を入れかえた分を原課発注しているというのがあります。

大きな工事と言いますか、私どもの原課でできない部分については、やっぱり計画どおりでないと、なかなか工事の執行の担当のほうでも難しいですもので、あとプラス、入れかえた部分というものについて、原課でできるものについては補助金の範囲内でできるだけ前倒しでやっていこうという部分がありまして、そういう形となっております。

○ 加藤清助委員

実情は今ご説明いただいて、そういう実情ですということは受けとめるんですけど、監査委員の指摘は、今言ったように将来の使い勝手も想定して必要な工事内容を詰めて本体工事に含めて発注すること、原課契約工事の発注を抑えること、とまで言っているんですけど、この監査委員の指摘は当たらないんですか。

○ 川尻社会教育課長

毎年度シーリングがかかってきておりますので、毎年度その見直しをする中で、それこそ営繕工務課なり河川排水課なりと調整を常にしておりまして、できるだけ本体工事の中でみていくようなことには努めているようにしております。

○ 加藤清助委員

今までの工事進捗でも、さっき入札不調になった何とか殿とかいうのがあるけど、それ以外の整備の工事もできている部分もあると聞いているんですけど。

だから、できている部分はあっても、今冒頭に説明があったように物はここの部分ではできた、こっちはできた、だけど、そこへ利用もできない、行けもしないという、ちぐはぐな進捗になっているのかなというふうに受けとめているんですけど、そこら辺のそごうのことはないんですかね。

例えば、全部が完成しないと市民は利用も、一步も入れないんだよという前提で動いているわけ。それでできるところから、こっちぽつん、こっちぽつんとか、この辺だけやってという、そういう進捗の実態にあるわけなんですかね。

○ 川尻社会教育課長

済みません。

後の協議会のほうでご説明させていただこうと思っていたんですけども、全体の計画の中で、公園になる部分の史跡地の地区とあとエントランス地区というものがあります。

工事がやっぱりシーリングかかったことによって主に建物なんですけれども、途中で終わるわけにいかんというのがありますので、ある程度の工事費が確保できないとできない部分というのがあります。ただ、その建物が建たないと工事ヤードの関係で工事ができない部分というのがあります。

その辺を何とか調整しながら、進めてきた状況ではあるんですけども、やっぱりまだできない部分というのが残っておりますので、公園の部分というか、史跡地の地区のほうについてはやっぱり工事がもうちょっと整備が進まないと入っていただくのが危険というのがありますので、難しいです。

エントランス地区のほうにつきましては、ガイダンス施設が建ちまして、ことし駐車場の部分の舗装とかも計画、今進んでいるような状況なんですけれども、それができましたらまた、ちょっと……。

(発言する者あり)

○ 川尻社会教育課長

後の協議会でお願いしようと思っていたんですけども、エントランス部分のほうだけ、それこそ先にオープンさせていただきたいなというふうにも考えておりまして、それをまた後ほど、お話をさせていただく予定はしております。

○ 加藤清助委員

じゃ、後ほどのお話にも期待をしながら、とりあえずこの平成28年度の6600万円の質疑は私はここまでにとどめます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

○ 三平一良委員

加藤さんに言ってもらったので、何か言わないかんのやけど。

ほとんど質問をしていただいたんで、平成28年度が31年度になるということですね。

今も工事の発注の仕方についても質問がありました。ガイダンス施設というのは、もう2年前に完成しておるんですね。

その次にやったんが、一番端の正殿ですね。端と端をやっておんのやね、端と端を。

だから、真ん中を全然やっていないから、そして、駐車場もまだ完成していないということで、ガイダンスの建屋はできたけれども、ガイダンス施設を利用することはできないわけですね、2年前に完成していて。だから、その辺を監査委員の方も指摘しているのかなと思うんですけど、工事の順番にそごがあったのかなというふうに思っています。

また、何て言うの、後でやるのやろ。

○ 荒木美幸委員長

はい、協議会で。

○ 三平一良委員

今はこの程度で。

○ 荒木美幸委員長

じゃ、一応。よろしいですか、今の。

○ 川尻社会教育課長

先ほどちょっと申したんですけれども……。

○ 中村教育委員会理事

僕が説明する。

○ 荒木美幸委員長

かわってお願いします。

○ 中村教育委員会理事

理事の中村でございます。

先ほど課長のほうから説明がありましたように、実は平成27年度に正殿を先行して発注したわけですが、そこで不調が起きたというところで、実は、平成28年度にその正殿と八脚門を一緒に、じゃ、発注しようという試みをしました。

ところが、そのときに前年度よりも大きくシーリングがかかってきまして、結局、発注できたのは正殿だけしかできなかったというところで、1年ずつ先送りになっていってしまったというところで、その後、平成28年度に正殿ができて、平成29年度にこの八脚門をやるというふうに考えておったんですが、これがまた、シーリングが毎年のように10%近く積み上がって、結局、建築の場合は土木のように途切れで、例えば1000㎡をとりあえず予算が半分ついたから半分だけしようというわけにはなかなかいかない。

八脚門なんかは一つの一体の建物になっていますので、それができるには国の補助金をそれに宛てがう分だけもらわないとできないというところで、それがどんどんおくれてしまったというのが現実です。

それと工程的なものは、先ほどお示しさせていただいたように、この配置図の中で一番奥に正殿がございます。

実は、その正殿をやったときに、できないときにとりあえずその周りの土木だけでも先行して、できるところはやっていってます。だけど、先ほど言いましたように正殿をやった後に八脚門をするに当たって、八脚門の工事をするのにそのアプローチがどうしても、工事のヤードとか侵入路になってくるというところで、結局、その部分はあけなければならない。実は、この平成29年度もその八脚門を発注する予定でしたが、シーリングでできなかった。その分をその周りの土木工事を先行してできるところだけやっていくという形で、できるだけ組みかえ、組みかえしながら、今やっておるという状況です。

国のほうとしても実は多分これ、熊本地震の関係で熊本城とかあの辺がだいぶ落ちて、その辺の関係もあって補助金が厳しくなったのかなと、ちょっと考えもあつたんですが、こちら、もう少し国のほうにもその辺の要望をしながら、できればこの平成29年度、30

年度の間には何とかやっていきたいという形で考えておるところでございます。

以上でございます。

○ 三平一良委員

だから、整備してもらうに当たって、例えばガイダンス施設をつくったら、次は、駐車場を整備するとか、そうするとガイダンス施設が使えるわけですよ。

正殿が完成したら、次には西口通路整備をするとか、そうすると西口整備をすれば正殿に行けるわけですよ。それが利用できるというところで、工事の順番がちょっとそごがあるんじゃないかというふうに思ったから。

○ 荒木美幸委員長

最後、ご意見ということで、よろしいでしょうか。

ありがとうございます。

他に、ございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

監査結果報告書のほうで聞きたいんですけども、95ページで小学校個別事項ということで指摘がありまして、学校用地について四郷小学校、敷地面積全体の8割を占める1万3000㎡が借地で、長年借りているということで、ほとんど購入金額以上に借地料を払っているようだけれどもどうだというご指摘があるんですけども、これ、具体的にはいつから借地で、使っているんですかね。

累計でどれぐらい払っているのか、数字が出るのであれば教えてください。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長の今村でございます。

四郷小学校の借地のことについて、お問い合わせのほうにお答えさせていただきたいと考えております。

昨年度、平成28年度の定期監査及び行政監査において、学校用地についてという形のほうで、四郷小学校は長期にわたり1万3000㎡以上の土地を借用し、既に購入価額相当額以上の賃借料を支払っていると考えられる。このまま継続すれば四郷小学校は、他校に比べ

て非常にコスト高の経営を続けることを余儀なくされる。早急に購入に向けた戦略的な取り組みを進めることという形のほうでご意見のほうをいただいております。

現況のほうにつきまして、まず、四郷小学校のほうにつきましては、市有地、市が持っている土地としましては3995㎡ございます。そして、民地のほうにつきましては、1万3443㎡、筆数としまして67筆の民地のほうをお借りしております。

それで、平成28年度の借地料としましては、832万5177円の借地料をお支払いをさせていただきます。

ここにつきましては、明治22年に四郷村の誕生に伴って、明治35年から校舎のほうを新築して、その敷地については全て民有地という形のほうになっております。それから、大正7年に室山町の土手のほうを取り壊して学校の敷地を拡幅しております。大正6年からこちらのことについても小学校敷地として借地という形のほうで記載のほうがあります。それで、昭和3年のときに運動場を拡幅しておるわけなんですけど、これにつきましても、村立運動場として借地という形のほうで記載されております。そして、昭和18年に四日市市との合併があつてという形になっております。ただ、借地料をいつから支払っておるかということについては、今ちょっと調べた中では不明になっております。

ただ、この問題につきましては、課題がありましてこの借地解消に向けた課題を整理したいという形のほうで、まず、一番最初に課題があることについては、通常は境界を確定して測量を行った上で購入をするわけなんですけど、四郷小学校については境界確定が困難な山のところであつて、昔からこういった形で借りておるといふこともあつて、非常に困難なところがございます。

そのほかに課題のほうの二つ目としましては、購入代金のほかに不動産鑑定やそれに伴う測量代なんかが多額な予算措置が必要であるという形のほうが見受けられます。

そして、今現在の中では、土地を手放すより引き続き借地を希望する方が多いという形のほうで推測されております。それと、以前からも土地の値段についてはかなり不動産鑑定価額も下がっている中で、過去の買収価額を皆さん知っておるといふ形の中で、なかなか応じられないんじゃないかなというところがあります。それと、このことについては67筆全体の用地買収等を、今後進めていくに当たっては、今の段階としましては組織を持って、ある程度の用地対応できるような組織づくりがまず先行かなという形のほうで考えております。

ただ、今後、今のところにつきましては、現在としまして当面、従来どおり借地を継続

したいという形のほうで考えております。ただ、借地問題を解消するに当たって、今年度から今現在各個人の方、土地所有者のほうに意向調査のほうを実施をさせていただいております。そうした中で、意向調査の中で売っていただける方につきましては、財政経営部と協議しながら、財政の許す限り買い取り可能な部分について、順次買い取りを進めたいという形のほうで、今現在は考えております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、購入できるところは購入していくということなんですけど、三つの課題の中の境界というところで言われましたけど、これは境界確定できるという意味なんですか。

○ 今村教育施設課長

そのところにつきましては、境界確定のほうは難しいと、今のところでは考えております。ただ、そのところの問題があるんですけど、一筆買いという形のほうで、台帳面積のほうで買収という形のほうで今のところは考えております。

○ 樋口博己委員

そうすると、庁内でそういう購入に向けて具体的な動きを出しているというところで、一気に購入はできないにしても、1筆ごとに交渉しながら、こういった課題を解消するというのでいいんですかね。

書類にいつまでというのは、なかなか難しいんでしょうけれども、そういう課題認識だということでもいいんですかね。

○ 今村教育施設課長

はい、そのような形で考えております。

○ 樋口博己委員

あと、橋北小学校も借地があったと思うんですけど、多分これ、監査の対象の学校じゃないのではないと思うんですけど、橋北小学校については、今現状どんなような形ですか。

○ 今村教育施設課長

橋北小学校につきましても、今現在は11名の方にお借りをしております。金額としましては376万995円でございます。

○ 樋口博己委員

こちらのほうは、購入に向けて課題解決なりしてみえるのか、そのままいくのか、その方向性はどうか。

○ 今村教育施設課長

まず、その辺のところについても、全体的にほかのところについても、借地のほうはありますので、その辺のところはあわせた上で今後、財政経営部のほうとも交渉した上で解決のほうは必要かなという形のほうでは考えております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

そうすると、四郷小学校は少し動き出しているけれども、ほかもたくさん借地があるのでそれは全体的な課題として今後検討するということだったと思うんですけど、委員長、後ほどで結構ですので、採決にはかかわりませんので、市内の小中学校で借地のところがどれぐらいあるのか、年間の借地料、広さと一覧でまた、参考に資料だけいただけますでしょうか。

○ 今村教育施設課長

準備のほうさせていただきます。

○ 荒木美幸委員長

では、後刻ということで、よろしいですね。よろしく願いいたします。

○ 樋口博己委員

続けてよろしいですか。

○ 荒木美幸委員長

続けてどうぞ。

○ 樋口博己委員

同じく監査結果報告書のほうの94ページなんですけど、学校における総コストについてということで指摘がありまして、経営の視点をもって一般経費に加え、職員の人件費、建物・設備の減価償却費なども含めた学校運営における総コスト試算を把握することとあるんですけど、これは財政当局も公会計へ移行する中で、こういうことも今後検討されるんでしょうけれども、これはすぐさま何か対応する動きは、考えがあるんでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

このあたり監査の際に、確かにご指摘をいただきました。

監査委員のほうのご意見といたしましては、やはりコスト感覚を持った経営というところのご指摘だというふうに受けとめております。

ただ、まず人件費におきましては、市費、県費がまじる部分がございますし、いろいろ学校にまつわるマンパワーといたしますか、リソースに関しては地域の方のお力もございません。それから、県費、市費のバランスもございませんし、そういうところがあります。

そういうところで、どういう考え方でコストというものを認識するかについては、今教育委員会内での考え方の整理というところで、ぱっとコストでお示しができるのか、どういう部分が考え方としてコストという考え方になじむのかと、まず、そこからの考え方の整理かなと思っておりまして、まだちょっと先がいつまでにそれをお示しできるとかが見えてございませんが、その解決といたしますか、その課題を、何とかコスト感覚に見える形にする必要があるというふうな認識で、今取り組んでおるところでございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。いろんな課題があるかと思えます。

建物・設備の減価償却分なんかは、まずできるところだろうと思えますので、これ、管財課とかその辺とよく協議して、この辺がコストを試算できるようであれば取り組んでいただきたいのと、あと先ほど言われた職員の人件費、これもどこまで人件費として扱うの

かというのもあると思いますが、少しずつ少しずつ準備をいただきながら、お願いしたいなと思います。

それに関連して、先ほど人件費というところで、加納委員でしたか。時間短縮の話は加納委員でしたかね、違いました。

(発言する者あり)

○ 樋口博己委員

残業、その中で、平成27年度から28年度は、平均で数分短縮できたというお話があったんですけども、これ、具体的に平成27年度から28年度に向かって何かをしたから、少し短縮になったと捉えているのか、その辺はどうなんですか。

平成29年度はさらにこんな取り組みをしていますよとかいうのがあれば、ちょっとご紹介いただきたいんですが。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課、海戸田です。

平成28年度から29年度、今年度については時間は上がっております。

(発言する者あり)

○ 海戸田学校教育課長

はい、ふえています。

(発言する者あり)

○ 海戸田学校教育課長

中学校の教諭だけは若干減っているんですけども、あと、全体的には上がっております。なので、先ほど申しましたようにもう一度、本当に自分たちの勤務時間を徹底的に洗い出すということで、働き方改革を含めて、自分たちの今の働き方をもう一度見つめ直すということで徹底的に今調べ直したところがございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、今からだとということですか。

先ほど、クラブの外部講師というお話もあったので、これも来年度に向かって予算を考えようという段階なので。ちょっと何か、今後の見通しというか、考え方があれば教えていただいてもいいですか。

○ 海戸田学校教育課長

先ほども申しましたように、もう一度、勤務縮減のために今何ができるのかということ洗い出しているところでございます。

例えば、学校業務アシスタントを勤務削減のためにつけるとか、先ほどの部活の協力員の話もそうですし、それから、何よりも我々の働き方をもう一度見つめ直していくというようなことで、大体こういうふうな三つの柱をもって働き方をもう一度考えていくというふうなことで、目標値もそれぞれ学校では挙げてもらって、取り組みをしているところでございます。

ですので、この6月の調査からがスタートライン、委員おっしゃるように、ここからいかに減らしていけるかということが課題だと思います。

○ 樋口博己委員

先ほどの学校における総コストの話で言うと、教職員は残業手当という概念がないと思いますので、働き方改革を推進したから人件費が削減できたという話ではないと思いますけれども、人件費等のコストを鑑みながら、先ほど言われた事務補助とかいう配置をすることで時間短縮ができるという数値的な根拠もやっぱり要すると思うんですね。そのために、やっぱり人件費のコストも少し数値化して考えていかなあかんと思いますので、そういったことを含めて、しっかりとコスト把握と合わせて推進いただきたいなと思います。これは、要望させていただきます。

○ 荒木美幸委員長

他にございますでしょうか。

荻須委員、よろしいですか。先ほど少しご意見、ご質疑、おっしゃっていただきましたけれど。

○ 荻須智之委員

教育委員会さんはもう。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

○ 樋口博己委員

なかったら、まだいいですか。

どうぞどうぞ。

○ 加藤清助委員

あと二つくらいはあるんやけどね。

最初に、さっき久留倍官衙遺跡のやつで、オープンが延期になったという話を聞いたけど、決算常任委員会資料の久留倍官衙遺跡のやつにさっき聞いた後から見ておったら——23ページね、タブレットで、前もって配付されたやつ——これに久留倍官衙遺跡の整備事業いろいろ書いてあってね、中段3番目、効果というのが書いてあって、その効果のやつを見ていったら、ガイダンス施設については、平成29年度内のオープンに向けて着実に進んだと書いてあんのやけど、えっと思ったんやけど、これは言うておることと書いてあることと違うの。

○ 荒木美幸委員長

その辺の少しそごについて。

○ 川尻社会教育課長

当初の一番最初の計画では、平成28年度が完了予定だったんですが、その後いろいろな種々の事情でおくれてきたということです。

委員会の中でも途中で、何度かご説明はさせていただいたんですけども、済みません、ガイダンス施設のみについては今年度の末になりますけれども、先行してオープンさせていただきたいというふうには考えております。

○ 加藤清助委員

じゃ、現瞬間でガイダンス施設については今年度って、もう今年度も半分過ぎておるけど、オープンはもくろみができて、段取りがついているから着実に進んだという表記なら僕は別に否定せえへんけど、そう受け止めていいの。

○ 川尻社会教育課長

済みません、書き方がどういう書き方をしてしまったかということなんですけれども、何度か延長しながらしてきた中で、そうですね。

○ 加藤清助委員

そうですねじゃわからない。

○ 川尻社会教育課長

済みません。途中、何度か変更で工事の完了は延びてきておりますけれども、ガイダンス施設につきましては先行してオープンさせていただくということで、済みません、このような書き方をさせていただきました。

○ 加藤清助委員

いいよ、別に。書いたのが間違いかどうかだけ僕は確認したいんやで。

ガイダンスが平成29年度オープンに向けて着実に進んだと書いてあるのが間違いなければ、それでいいです。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

○ 川尻社会教育課長

済みません、ガイダンス施設についてはオープンさせていただきます。

○ 加藤清助委員

だから、間違っていないということで、ええんやね。

○ 荒木美幸委員長

よろしいですか。

○ 加藤清助委員

あと、これも今の資料の13ページで空調設備整備事業、平成28年度、1億4000万円の予算でやってもらって、決算が1億3800万円の報告になっていますが、前年度、平成28年度は、ここに書いてあるように音楽室の空調設備整備をやっていただいたと思っています。

同時に、この事業にもう一つ、普通教室への空調設備の事業手法の調査検討ということが事業目的で、結果、事業手法の調査検討を行ったとは書いてあるんですけど、中身はよくわからないんですけど、どんな調査検討が行われたかというのは。

多分、PFIだとか何とか資料を見たことがありますけど、それでの調査を行ったというふうにとめればええのか、PFIで決定にしたというふうにとめればええのか、そこら辺の認識だけ確認したいんですけど。

○ 今村教育施設課長

昨年度、平成28年度のほうにつきましては、基本構想という形のほうで、小中学校の普通教室の空調設備についてという形のほうで調査のほうをさせていただいております。

その中では、基本的に事業の進め方としまして、早期に空調設備の整備を終えるという形と、それから、進める順番の平等性に配慮する、学校のほうで平等性を順次するという形のほうと設備整備費用負担の標準化に努めるという形のほうと、あと、ライフサイクルコストということで、多量の空調機の設置となることから、効果的な維持管理を検討するという形のほうで、昨年度検討のほうを、そのほうを目的に進めさせていただきました。

それで、先ほど委員のほうからも言われました事業方式について、直接施工方式——従来のやり方——とリース方式——維持管理費も含んだ形なんですけど——それから、PFI方式という形のほうで、基本構想的な形で一旦出させていただきました。その中では、おおむね昨年11月定例会議のほうでも説明のほうをさせていただいたような形で、PFI方式が最も有利なんじゃないかという形のほうで、基本設計のほうでは出ております。

それにつきまして、今現段階としましては、そのほうの精査を順次やらせていただいて

おるような形になっております。

○ 加藤清助委員

これは決算で先ほど説明があった調査検討が行われたという内容の決算なんですけど、そうすると、来年度につながっていく方針としては、今言われた、どういう順序であるかとか、それから、お金の平準化ですよ。

それと、手法のPFIなり何なりというのが上がったけど、手法についても含めても、まだ来年度に向けての教育委員会として、財政経営部は別にしても方針が決まったという段階ではないと受けとめていいんですか。来年度予算でその方針も含めて出てくるというふうに。

○ 今村教育施設課長

済みません。現段階、ことしなんですけど、平成29年度にPFIの導入可能性調査のほうをやらせていただいております。6月から10月にかけてという形のほうで。

その中で、各学校についての現地調査に全て入って熱源の状況とか空調機の室外機の配置など、それから、敷地状況など環境と室外機の設置するスペースなどを全体的に把握した上で、現地を踏まえた上で、現段階としまして事業費、直接施工した場合についてはどのような形の金額が出るかという形のほうで積算をさせていただいております。それをもってPFIのほうと比べて、どういう形になるかということで現段階としましては確認しておるという形になっております。

そのほうで今後、今のところのPFIのほうが最終的に有利という形のほうのお示しについては、11月定例会議会のときに結果をご説明のほうをさせていただきたいという形のほうで準備をさせていただいております。

○ 加藤清助委員

ありがとうございます。

空調に絡むハード的な問題でどうなのかなという思いで参考までに聞くんですけど、この決算でも笹川中学校の改築整備事業だとかもう一つ、海蔵かどこか、何か予定がありましたよね。そういうところは多分、その改築のときに普通教室も含めて空調をつけるような計画にはなっていないと思うんですけど、それは当然そうなると思われちゃうん

やけど、後づけを想定した校舎のつくり方とか、当然穴を開けたりもするんやと思うんやけど、それは想定したこの一、二年のとか、空調の方針が決まって以降のところはやられてきているというふうに理解しておいてもよろしいんですか。

○ 今村教育施設課長

まず、海蔵小学校の問題につきましては、今のところ普通教室については第3次推進計画のほうでも上げさせていただいておる中で、平成31年度に整備をして、平成32年度から空調機のほうを使用開始という形のほうを予定しております。

それに伴って、海蔵小学校においては新校舎完成後、平成31年度中の中で、工事が終わってから空調機を入れさせていただくという形のほうで、当然、空調機を入れるという形のほうで設計のほうも進めております。

○ 加藤清助委員

何か、海蔵小学校は平成32年度には普通教室も含めたエアコンが設置されると聞こえたけど、そういうことなの。

○ 今村教育施設課長

ほかの学校と合わせて平成32年度から使用ができるような形で考えております。

○ 加藤清助委員

じゃ、最後にしたいと思うんですけど、指定管理者モニタリングレポートというのがいつも分厚いやつ、300ページ以上あってことしはどこに入っておるのかなと思ったら、タブレットに入っているんだよと教えられて、え、そんなもんどやっけて見るんやと言って事務局で1冊借りてきたんですけど、こういうのは僕、タブレットになじまへんと思うやわね。

言っちゃ悪いけど、なるべく見えないようにしむけられているような話で、でも、これ、大事で、市民の共有財産で公の施設の管理と運営に関する法律が改正されて——2003年やったかな——四日市もここに書いてある施設、個別施設を含めれば70以上の施設がそれまでの直営と業務委託から株式会社も管理者になれるということで、やってきた経過があるんですけど、でも、総務大臣だった片山さんもこれが始まって全国のそういう指定管理者

制度の導入状況を見て、市町に留意事項も発して指定管理になじまない施設もあるんだよ、ちゃんと慎重にやんなさいよと警鐘を鳴らしたことがあって。

指定管理、僕は全部悪いと思ってへんし、対象の施設がどういう施設で、設置目的がどうであってということで、だから経済性の問題ももちろんあるし、継続性の問題もあるし、市民の利用の公平性もあるし、同時にその指定管理者が安定的にその施設を維持できるかというので物差しで見ているんですけど、じゃ、公の施設を管理まで……。前の直営業務委託のときは市の職員の誰かが管理だとかに直接現場なりで携わって、部分業務委託ということやったと思うんですけど、四日市ドームというのがスポーツ課の所管で報告書が毎年上がっておって、少し前に僕もこの報告書を見ておかしいやないと聞いたことがあって、そのときはもちろん協定を結んで、それに基づいて指定管理料が3年とか今5年、債務負担でやっていると思うんですよね。

ドームの場合は、ここにあるように年間6600万円、もちろん利用収入は事業者に入って、四日市ドームを運営してもらっているんですけど、325ページの実施計画と実施結果の計画の対比という一覧表もあって、当然これ、実施計画は年度初めなりに出してもらっているんだと思うんですけど、年度初めに出してもらおう事業者の計画は収支差はゼロですよという報告で出て、1年やってみたらいやいや1240万円、利益を上げましたという報告になるんですね。

これ、別に何ぼもうけてもらってもいいですよという立場やと僕は思うんですよね、指定管理者さんが。言うたことをちゃんとやってもらえれば、そこで何ぼ利益を上げてもらって——東京の会社やったな、これ——東京に利益を持ち帰っていただいて結構ですよという、それはそうなんだろうなと思うんだけど、じゃ、これ、1000万円が5000万円もうけてもらっても何も言えない、そういう歯どめというのは、全然ないんですかね。

○ 中根スポーツ課長

スポーツ課、中根でございます。

まず、この収支の1200万円につきましては、主な理由としましては、自主事業で180万円の増、それから、利用料金で前年度比約1000万円の増ということで、これは小田和正さんのコンサートというものが大きな影響ということで聞いております。

委員おっしゃいました、例えば5000万円もうけたら、それは向こうの丸もうけかという話はあるんですが、この辺が現実、向こうが事業を実施していく中で、例えばですが5000

万円を超えるような計画が不意に立つのかということ、ちょっと現実的ではないなと思うんですが、実際の協定の中では、利益が出れば指定管理者の収益ということなんです。そういうふうな取り決めになっております。

以上です。

○ 加藤清助委員

だから僕は、収益を上げたらあかんよとか言うつもりはないけれども、市に出す実施計画は急にそんな、何千万円ももうかるような事業計画ってできへんし、立たへんし、実施計画にもないじゃないですか。

実施計画は、いやいやこういうふうにしてやってこんな経費がかかりますので、収益はことしはゼロですわと言っておいて、1200万円以上の収益を上げるというのは、すごい手法やなというふうには逆に思うんですけどね。

本当にモニタリングでこの収支の計画の数字に対して、実施報告書が出てきますよね。人件費が計画、幾らやった、支出、物件費が幾らやったというのは。それは向こうさんが収支報告書というのを出して、科目別の数字を突合して計画との差が多い、少ない、何%というのをモニタリングをしているのか、もっと言ったら政務活動費じゃないけど、全部科目の支出の領収書も突合して、計画に対して向こうが上げてきた科目別の収支報告書の精査をやられたモニタリングなんか、どうなんですか。

○ 中根スポーツ課長

大変申しわけないんですけど、ちょっと今わかりかねますので。

○ 加藤清助委員

モニタリングでこれ、報告しているのは、毎月1回、大体どんな施設でも行ったりとか利用者アンケートもとったりというのも、ほかの施設の報告にもあるもので、モニタリングは誰が行っておんの。

これ、モニタリング報告書は誰がつくったんですか。全部、適、適、適と書いてあるよ。その根拠を知りたいの。

○ 中根スポーツ課長

これにつきましては、月1回、調整会議というのを行っておりますので、そのときに担当の係長、ちょっと昨年のことですので申しわけない、ことしで言いますと今現在は担当の係長が現地へ出向いて聞き取りをしております。

○ 加藤清助委員

だから、現地へ出向いて聞き取りは日常の運営状況の聞き取りやと思うんやけど、決算に当たって、収支報告書を提出させて、我々議会にもこうやってこうでしたというのを報告しているんやけど、さっき僕が聞いたのは、この収入の科目や支出の科目はバックの突合だとか、そういうのを事業者から開示、提示をさせて、根拠を確認した数字なのか、それとも、実施計画書に対してこの事業者から、この計画に対してこういう数字になりましたという報告書をもって、ああそうでしたかということやっておんのか、どうですかと聞いたの。

○ 中根スポーツ課長

事業者からの報告のみと理解しております。

○ 加藤清助委員

全然根拠のない報告書、この300何ページ、そういうのを四日市はしておるわけ。

(発言する者あり)

○ 加藤清助委員

そうなんだけど、とりあえずこの四日市ドームのやつね、所管は。少なくともドームのやつはそういうことだという、今答弁やね。

だから僕、最初に言ったの。だから、この1200万円、もうけておるといのが本当かどうかわからん。2000万円かもわからん。

だから、私は指定管理、別に悪くないよと冒頭に申し上げましたよね。でも、市民の共有財産、公の施設をそんないい加減な指定管理料6000万円も年間払って、もちろん市民に利用されて、ええなと言っておる人もおるやろうし、もっとこうしてほしいという人もおるやろうけれども、でもやっぱり税金を投入してやったら、ほかの決算のようにきちっと

そのお金が何にどう使われたのかというのをやっぱり議会に報告する責任が行政としてあるのは当たり前だと思うんですね。

指定管理になった部分は、いや、それは別にそんな数字、報告書を科目別にもらって、はいそうでしたかということで済ませているとしたら、それは、市民の共有財産を放り投げたと言ってもいいようなことだと僕は思うんですけどね。

これ以上やっていっても新しいものは出んから、そうだというふうに皆さんが認識するか、いやそんなもんでいいんやねというふうに思われるんか、それは個人差や行政の職員の皆さんの地方自治法の公の施設、何条やった、改正を受けとめた今の執行状態だというふうに思うんですけどね。

関連して言うと、僕はそこまでの指摘だけにしておきますね。その部分で具体的なことが書いてあったのがあって、たしか監査結果報告書にもあったような気がしたんやけど。

ドームの下の芝生、あれが枯れておった状態が続いておって、何とかできへんのかと、軒先か何かだというのを見たような覚えがあるんやけど、そういうのはやっぱり、当然施設の修繕、維持管理はリスク割合でこういう、幾ら以上は市が持つとか、決めごとがありましたよね。

10万円以上、10万円以下とか、何万円以下は指定管理者がこの指定管理料の中でやるという、そういうのでいくと、多分監査結果報告書なりどこかに書いてあった芝生の問題は四日市が設置責任者として、その施設の管理、維持費を充当してやるべき問題かなと思ったもんで、余り指定管理者に全部丸投げにしていくと、公の施設も年がたつたらくたびれた施設になって、にっちもさっちもいかんようになる施設にしてもらってはいけないんじゃないかなということを見ながら、監査結果報告を見ながら思いましたので、ぜひ、対応改善はよろしくお願いしたい。

さっきのモニタリングレポートの決算、実施計画に対する決算報告に対する実施状況は、そういうことだと受けとめて、今後考えたいと思います。

以上。

○ 荒木美幸委員長

今の加藤委員のご指摘に対しまして、教育委員会のほうとしては何かコメントはございますか。

今のところは。

○ 中根スポーツ課長

スポーツ課、中根でございます。

委員のご指摘を受けまして、私も再度認識を改めるところはございますので、今後モニタリングの方法等につきましては、よりきちっとさせていただきたいと、このように思っております。

以上です。

○ 加藤清助委員

さっき指摘した部分は、別に教育委員会だけの問題じゃなくて、これ、指定管理者を所管する財政経営部、そこがどう考えていて、どう実際に把握していて、どうやるかという問題だと思いますので、これは全体会の場で、全体論議に提案するかどうかは考えてみたいと思います。

以上。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございました。

他にございますでしょうか。

○ 樋口博己委員

何点かお聞きしたいんですけども、ちょっと先ほど、加藤委員のことで少し関連して一言発言しますと、指定管理料6000万円という試算をして、その試算の積み上げの一番最初に指定管理に出す時点の試算というのは、担当課がやっているはずなんですよね。細かいどうのこうのは別として。

そこからスタートして、指定管理者が去年、前と変わりましたよね。指定管理が切れて、次の指定管理にするタイミングが、そこでやっぱり見直しとかはかかるはずだと思いますので、そういう本来、行政側がきちっとした積み上げの試算を指定管理料の設定があれば、これは民間が、指定管理を受けたところがどうやってどうしようが、きちっと施設を維持管理して運営してもらえば、そこの努力の中で利益があれば、それはそれで企業努力だということなので、やっぱりその行政マンがやはり財政経営部や当局が専門と言いながら、

やっぱり担当課がそういうきちっとした積み上げの試算ができる能力というのは、やっぱり必要だと思いますので、それはお願いしたいなと思います。済みません、それはそれとして。

○ 荒木美幸委員長

ご意見ということで。

(発言する者あり)

○ 小川政人委員

試算は大事だけど、収支報告もきちっとしてもらわんとそれはあかんと思う。

確かに指定管理やで皆さんが思っておるのは、今までの経費よりも安くおさまったらそれでええやないかという考え方が一つあるんやろうと思うんやけど、そういう中で、じゃ、どういう活動が行われておって、収支報告がきちとなされておるかというのと、これは加藤さんの言うことはきちっとするべき、利益がようけ出たから返せ、返さんという部分じゃなくて、収支の報告はきちとしておかんとあかんのかなと僕は思うけどな。最初の契約は契約として。

○ 荒木美幸委員長

ご意見ということで、よろしいでしょうか。

○ 小川政人委員

議論はあったらしてください。議員間討議しように。

○ 樋口博己委員

私は、それはもう当然やるべきと思っていて、スタートの時点がちょっと甘かったんじゃないかなという指摘をさせていただいたところで、小川委員とは共通の思いだと思っておりますので。

○ 小川政人委員

やっぱり、前よりよくなっておるでいいなという思いだけでおると間違いやなと思うんやけど。

指定管理にしたら、直営でやっておるときよりも安く上がったで、それで細かい審査をしていないというのは、ちょっと間違いと違うかなと思うんやけど。これ、大事やで。もし全部そうやったらね。ここだけの話かよくわからんけど、全体会に上げたほうがええなと思うよ。

○ 萩須智之委員

よく使わせていただいている立場からしますと、公営スポーツ施設って赤字なんですね。ですから、赤字になればなるほど、逆に市民に還元していただいているという面がありまして、料金が安くなったりとか、そこら辺で最初からお話ししていただいている中で、そういう矛盾をはらんでいるので、加藤委員が言われるように黒字を出してもええけど、というんで、本当に市民にサービスがちゃんとできているかというところの把握は、このモニタリングレポートの今の報告の内容からすると、ちょっと心もとないなという気はしますね。

ですんで、やはり小川委員の言われるような、収支報告はきちっとというのは最低限必要なというふうに思いますので、非常に利益と相反する、サービスを提供するというところで、難しいなというのを思いますので、また、それをご考慮いただければと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

今モニタリングレポートからということで、指定管理の収支報告についてのご意見をいただき、ご指摘もいただき、また全体会にというお声もいただいておりますが、他の委員の皆様でこの件につきまして、何かご意見等がありましたら承りたいと思いますが、いかがでしょうか。

○ 萩須智之委員

その中では、スポーツ団体なんかの利用者の意見もちゃんと聞いていただいております。たまに、プールに関してなんかで言えば、以前の業者さんでは、いつもプールの底に砂がたまっただうにもならんと。今は非常にきれいなんですね。

結局、スイミングクラブが受けているほうがきれいなんです。ですんで、そういうなれた業者、最初は値段で余り芳しくなかった業者さんがお仕事をもっていかれたんですけど、そこら辺も難しいところがあって、安けりゃええのかということ、そうでもないなというところ。

やっぱり、利用者の意見を聞いていただくのが非常にありがたいと思います。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

他にこの件につきましてご意見等はございませんでしょうか。

○ 樋口博己委員

済みません、話が戻って申しわけないんですけど、平成28年度に関しては、今答弁で大規模コンサートが1000万円ぐらい利益があったという話なんですけど、そうすると、それは毎年度あるわけではないので、例えば平成27年度、過去の利益が3年、5年で、今数字としてわかるのであればちょっと教えてほしいんですけども。

○ 中根スポーツ課長

申しわけないんですが、今は持ち合わせておりません。

○ 樋口博己委員

じゃ、また後ほど、資料としていただきたいと思います。

○ 荒木美幸委員長

ご用意ください。お願いします。

他の皆様、いかがでしょうか。

では、一応この件につきましては、この程度にさせていただきたいと思います。

では、他にご質疑がある委員の方は。

○ 樋口博己委員

5時までは続けますね。

○ 荒木美幸委員長

はい。

○ 樋口博己委員

何点かお聞きしたいと思います。

まず、主要施策実績報告書で185ページなんですけれども、教育振興費の中で、学校プール運営委託費が二百五十万何某であるんですけれども、これ、具体的にはどんな事業なんでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

これは、まさに夏休みのプール開放というところで、PTAに対する委託料が主なものでございます。

あとは、いわゆる救急救命講習をしておりますので、その会場費であるとか、そこにボランティアといいますか、赤十字の方でちょっとサポートをお願いしておりますので、その方への補助費、そういうのが経費でございます。

以上です。

○ 樋口博己委員

わかりました。

186ページなんですけれども、生徒指導の充実というところで、決算のこのタブレットに配信いただいた資料にも生徒指導・教育相談事業というところで、途切れのない指導・支援事業というところで、かぶってくると思うんですけれども、この中で、スクールソーシャルワーカーが小中学校に210時間派遣されたということなんですけれども、これは学校への派遣もあると思うんですけれども、学校や家庭への派遣ということで延べ57回となっていて、これ、実質現場では、実際にはどうなんでしょうか。

学校へ派遣されるのも、当然学校で話し合いなり何なりされるんでしょうけど、実際家庭へも足を運ぶのは結構頻繁にあるように感じるんですけれども、この辺の57回で210時間派遣というところで、充足していたのかどうなのか、感覚的なものをまずお聞きしたいと思います。

○ 廣瀬指導課長

家庭へ足を運ぶケースでございますが、基本的には学校でアセスメントをして、どの支援につなげるかというようなケース会議をします。そのときに学校と連絡がなかなかとりにくいご家庭については、学校関係者以外であると心を開いていただけるご家庭もございますので、そういった場合については家庭訪問をしていただいて、まず接点をつないで、次、どう支援につなげるかということを取り組んでおります。

昨年度、200時間分の予算をいただいて少し足りないということで、57回というような派遣になったわけです。今年度、平成29年度は300時間、予算をいただいておるんで、有効に活用していきたいと考えております。

○ 樋口博己委員

今の答弁の中にもなかなか学校で直接対応できないケースがというお話があったんですけども、まさしくそういうケースはなかなか家庭自体に課題が多いところだと思いますので、どうしてもこれは、本来なら家庭にどんどん足を運んでいただいて、1回、2回では心なんて開きませんので、そういうことを考えると平成29年度、300時間ですかね、1.5倍ぐらいということで、予算は使っていただいて、計上いただいて、推進いただいておりますので、今年度の動向を見ながら、今後さらに拡充は必要かなと思っておりますので、その辺、また来年度に向けてしっかり検証いただきたいなと思います。

それで、次、スクールカウンセラーのほうなんですけれども、このタブレットに配信いただいている資料を見ますと、スクールカウンセラーの主な相談内容で、ちょっと私の認識不足だったんですけど、いじめが多いのかなと思っていたんですが、発達の問題が4割以上あるということで、割合の報告があります。

これは、このスクールカウンセラーからきちっとこういう発達の問題で、次の支援へどうつながれてみえるのか、少し実態をお聞きしたいんですが。

○ 廣瀬指導課長

人間関係のトラブルも、また今度、いじめ、不登校のところで、協議会でもご報告させていただきますが、人間関係のトラブルの中には関係性をうまくつukれないお子さんもたくさんいらっしゃるというところでそのあたり、主に保護者、教員がその子たちの特性に

ついてスクールカウンセラーに相談する、その中でアセスメントをして、例えば必要なソーシャルスキルトレーニング等を行ったり、特性に応じた合理的配慮をかけたりというようなどころを検討していく、そんなことが一番多くなってございます。

○ 樋口博己委員

それで、スクールカウンセラーを受けて発達の問題となっていますけれども、その後の支援のつなぎというか、次の支援へのつなぎですね、その辺はどのようになっていますか。

○ 北村指導課課長補佐

指導課課長補佐、北村でございます。

スクールカウンセラーにつないで、もちろん教育委員会、教育支援課等にそういった対応を依頼することもあります。それから、発達に課題があるということで医療関係のほうにつないでいただいたりとか、そういったことも助言をしていただいております。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

スクールカウンセラー、せっかくこのように相談いただいて、発達の問題があるということで認識いただいているので、しっかりと切れ目のない支援のつなぎをお願いしたいなと思います。

続きまして、187ページの四日市版コミュニティスクールの推進事業ですけれども、これは四日市版ということで、決算の実績としては目標のとおり小中学校で27校ということで、推進いただいております。

聞くところによると、国の支援メニューもあるというようにもお聞きしておるんですけれども、そういう国の補助を使ったコミュニティスクールと四日市版という独自のものがあるんだと思いますが、その辺の違いというか、今後の検証として、今後も四日市版で独自でいくのか、そういう国の支援策も活用していこうというお考えがあるのか、その辺のところはどうでしょうか。

○ 廣瀬指導課長

指導課長の廣瀬でございます。

今回、地教行法の改正もございまして、私どもが四日市版にこだわってきた一つには、教職員の任用に係る意見具申ができるというところについて、地域のほうとこれまでお話してきた中で、そういった権限までは必要ないのではないかという形でこだわって進めてまいりました。

今回、改正されて、市町でそういったことについては規則をつくってということができるといふふうに変更されました。

今後については、国のコミュニティスクールとどう整合をとっていくのかというのは研究をしていきたいと考えておりますが、国のメニューの多くは立ち上げ事業という形でいただく場面が多くて、私どもはもう27校に至っているところで、二、三校新規で立ち上げる経費をいただいても、あとなかなか難しいところがございますので、独自で進めていきたいと考えておるところです。

○ 樋口博己委員

わかりました。

国のほうは立ち上げ支援ということで、なかなか活用しにくいところだということで、確認しました。

しかし、四日市版ということで、早くからこだわってつくっていただいておりますので、その中でも、やっぱりいろんなほかの他市町の国の大きな流れとか、そういったこともしっかり勘案しながら、しっかりと見直すべき点があればどんどん更新いただいて、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。

それで、同じく187ページの下の特別支援教育の充実なんですけれども、この中で、特別支援教育支援員費ということで、これは通常学級に在籍しているという中で、生活や学習上の困難を有する児童生徒に対し学習等の支援、ということですが、これは、この支援員のほうが実績として144人中22名になっておるんですが、これは現実に児童何人に対してどれぐらいの割合になるんですか、この22人の支援員というと。支援が必要な児童に対して。

○ 海戸田学校教育課長

学校教育課長、海戸田でございます。

22人は、介助員は特別支援学級の子供たちに介助が必要な介助度にあわせてつけており

ますが、特別支援教育支援員というのは、学校の要請がありまして、初めからつけるのではなくて、どうも学級で落ち着きがないとか、そういったところの要請に応じてつけておりますので、多分、ほとんどが1人につき1人あるいはちょっと二、三人、学級で固まっているからというのでつけているケースもありますが、ほとんどのケースが1人につき1人です。

それに対して、支援の要請文をいただいて、こちらのほうで教育支援課と学校教育課の者が見に行き、支援員をつけるかどうか、配置について検討して配置しております。

○ 樋口博己委員

ちょっと平成29年度は、どれぐらいの規模で予算計上して、人員がわかりませんが、どうなんだろうね。普通学級に通っていてその上で生活、学習に対して支援が要するというお子さんで、なかなかこれは公的な支援が受けづらいお子さんだと思うんですけど、これ、平成28年度、22人で充足していたのか、ちょっと実態としては、僕もわからないんですけど、感覚的にはまだまだ不足しているのかな。ここで要するに通常学級へ行っているんで、将来的にもなかなかいろんな支援が受けられないお子さんなので、早くから、小学校入学時からしっかりと手厚い支援を受けることで、今後の成長も大きく変わってくると思うんですけども、その辺の見解はどうですか。

○ 海戸田学校教育課長

例えば、教育支援課とも連携しながら、必要であれば外部機関のほうに相談して、そちらのほうの支援を受けたり、校内で対応できる部分については、とりあえず学級の中で支援員をつけて対応していくというようなことをございます。

見通しとしてはということをございますが、社会的に自立していくために、ある程度支援員の部分でカバーできる部分、それから、やっぱり学校としては必要な援助をしていく必要がありますので、その辺の部分も十分配慮しながら当たっているところをございます。

○ 樋口博己委員

ぜひともしっかりと対応いただきたいなと思います。

190ページの乳幼児期から学校卒業後を見通した途切れのない支援の充実というところで、これの委員報酬、就学支援委員会ということで、これも学校での支援だと思うんです

が、これは委員会の報償費か何かですか、これは。ちょっと確認です。済みません。

○ 川邊教育支援課長

教育支援課です。

就学支援委員会の委員報酬については、年間5回、今現在行っておりまして、11名、メンバーがおるんですが、その中で大学の教授であるとか、病院の先生等に入っていて、就学相談というのは、就学前の子供たちに対して行っている子供たちの就学認定、判定をする会議を年間5回やっております。そのときの報酬でございますので、学校と直接、行ってやるということではありません。

○ 樋口博己委員

わかりました。ありがとうございます。

194ページなんですけれども、教育施設課の一番下のその他の経費なんですけど、ちょっとこれ参考になんですが、これ、プール改修工事とか予算もありますけど、全ての小中学校でプールってあるんですか。ないところはないんですか。

○ 今村教育施設課長

教育施設課長の今村です。

プールのほうは全部、配置されております。

○ 樋口博己委員

わかりました。

あと、210ページで先ほども見ました四日市ドームの整備事業費が上がっているんですけども、284万円。これ、済みません、ちょっと以前も説明、あったかもわかりませんが、ドームの音響施設の更新という話がよく言われるんですけども、これ、そういう予定があったように記憶しているんですけども、その辺、ちょっと教えていただけますか。

○ 荒木美幸委員長

ドームの音響については、これはスポーツ課ですか。

(発言する者あり)

○ 中根スポーツ課長

スポーツ課長、中根でございます。

平成28年度決算につきましては、ドームの電気設備の更新ということで、工事概要としましては、高圧機器の更新とか真空遮断器の整備等々でございます。

それと、音響につきましては、いろいろご指摘いただいておりますが、先般もちょっと音声の設備事業者というのに現地にお越しいただきまして、スピーカーの位置とかそういった周波というんですか、どういう位置だとどううまく周波を拾うとか、その辺の調整について現場で指定管理者と業者と私どもと調整を図ったというところでございまして、この価格にはそれは含まれておりません。

以上でございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、音響の業者に一度見ていただいて、微調整をしていくということなのか、それともその結果によっては、例えば、国体を目指してどこかで設備を更新していくとか、そういうお考えがあるのか、それはどうですか。

○ 中根スポーツ課長

先般のチェックによりまして一旦改善は図られておるといふふうに理解をしておりますので、現時点の計画として音響設備の更新等というのは考えていないところでございます。

○ 樋口博己委員

そうすると、今の設備としては微調整いただいたということで——ちょっと微調整後、どれぐらいよくなったか僕はわかりませんが——設備自体の更新時期はもう少し、まだまだ大丈夫だということなんですかね。

○ 中根スポーツ課長

現時点で、ドームも20年ほどたちますので、いろんな設備について老朽化等というところはありますが、直近でまずもってそれを優先的にかえるというふうな考えではござい

せん。

○ 樋口博己委員

わかりました。微調整いただいたということなので、次、どういうタイミングかわかりませんが、何かで利用したときに確認したいなと思います。

あと、中学校施設のほうでお聞きしたいんですけども、本会議でちょっと武道場のお話を少しさせていただいて、まずは体育館とかが優先順位の中で、その先なんだというような答弁だったと思うんですけども、もう少し具体的にその見通しというかお考えをお聞きしたいんですが。

○ 葛西教育長

武道場のトイレの洋式化の件でございますね。

この間、一般質問でお尋ねいただいたわけですが、現在これで体育館のトイレの洋式化は進めております。これは加納委員のほうからご質問をいただいて、それに対応すべくということで、準備を進めてまいりました。

それで来年度、これで小中学校ともトイレ、男女1個ずつですが、洋式化できたと。じゃ、その次、外の施設、これは当然施設を開放したときに使う人もいっぱい来ますし、それから防災対応ということもございますので、今後、このトイレについては防災、いわゆる危機管理室がこれを総括的に対応しますので、当然危機管理室も含めて、市としてどうしていくのかという次の対応について議論してまいりたいなと思っています。

そして、それでどうしていくのかということ、方向性を出していくという、そんなふうな段取りで考えているところです。

○ 樋口博己委員

そういうことで、外の施設はこの前のあれで、プールは少しやっぱり優先順位は後なのかなという感じはしていますので、危機管理室ともしっかり相談いただいて、計画的には推進いただきたいなと思います。よろしくお願いします。

以上です。

○ 荒木美幸委員長

以上です。ありがとうございます。

○ 加藤清助委員

委員長、5時までと言ったもので、5分で終わるかどうかは答弁次第ですが、監査結果報告書のところからの関連で、一つは監査結果報告書の66ページにああそういうのがあったなと思いながら思い出したんですけど、学校体育館火災損害賠償金未収金というのがまだあるんですね。

下野だったかの体育館が平成19年に火事になって、業者の責任が問われてというのがずっとあったと思うんですけど、いまだに未収金になっておいて、支払い義務が生じておのに、いたずらに納付交渉を継続するだけでなく法的措置をとるなど早急に解決、対応と、これ、どうなっておるんですか。

○ 今村教育施設課長

下野小学校の火災につきましては、平成16年8月4日に下野小学校の屋内運動場の耐震補強工事の際に火災が発生して、736㎡、全焼をしております。

その後、それまでに業者のほうとも協議しておったわけなんですけど、協議が整わず、平成18年に市のほうから訴訟の提起をさせていただいております。

そして、訴訟の提起の中で、平成19年におきましては和解成立という形のほうで、4社のほうに元請、下請、孫請という形のほうで支払いのほうを、和解させていただいておるわけなんですけど、その中で今回載っておるところにつきましては、一番下の孫請の方が160万円――全体では250万円の解決金という形のほうで和解金のほうの調停のほうをさせていただいたわけなんですけど――までは納付はされたわけなんですけど、それ以降の交渉の中では、和解をしたわけではございますけど、自分に過失がないという形のほうで、それ以降、思っておられて、四日市市と警察、裁判所のほうにかなり不満を持っておりません。

そういった中で、交渉を続けていった中で今年度につきましては、文書等で今回、もう法的な処置のほうをとらせていただきたいという形のほうを交渉の中でも言っておるわけなんですけど、その中で文書で送らせていただいて、そうした中でもこういった不満を持ってはみえるんですけど、今回その中で、今の状況としましては、本人のほうとしましては生活が大変苦しいという形のほうで、家のローンとそれから母親の介護サービスの形

のほうも受けておるということで、なかなか支払いのほうは困難であるということもあって、ただ、そういった中でも延滞のほうが生じてきておりますので、今回、初めて1万円ではございますが、徴収のほうをさせていただいて、少しずつでもこの辺のところを進めていきたいという形のほうで現段階としては考えておる次第でございます。

○ 加藤清助委員

だから、僕は相手さんが支払い能力がなかったら、そんな生活状況があると思うから、欠損か何かでしていくんかなと思うんだけど、法的措置はとるよと言っておるけど、とらずに1万円返してもらって、また、1万円とかというのを、平成16年の発生の火災のやつをいつまで引っ張っておるんかなと思って。

見通しは、法的措置はとるの、とらないの。

○ 今村教育施設課長

法的措置につきましては、今のところとしましては、この和解金については強制力がないうということ、私債権という形のほうもありまして、その辺のところについては4月に顧問弁護士の先生にも相談はさせていただいたわけなんですけど、非常に困難であると。

ただ、本人のほうが生計が苦しいという形のほうで、いろいろとそういった手続のほうをとらせていただきたいという形のほうでも交渉はさせていただいておるわけなんですけど、本人としては、その辺のところについては文書等、調査のほうは許可をしていただけない状態でございます。

○ 加藤清助委員

いいんやけど、早く決着する方法をとらないと。

市民が税金を滞納すると差し押さえでも何でもするんやけど、返せる能力がなかったら、欠損処理していくよね、歳入の税収で言えば。だから、これも未収金やわね、賠償金の未収金やで。これもやっぱり何らか、いつまでも引っ張っておってもらちが明かんと思うので、監査結果報告を受けて迅速な対応をお願いしたいのと、最後ですけど、その前の64ページに、四日市市奨学会奨学金についての項があって、教育総務課なんですけど、これは、主要施策実績報告書の185ページの教育総務課の奨学資金、平成28年度257万円、これのことを指しておると受けとめてよろしい。

○ 長谷川教育総務課長

185ページ記載の奨学資金の欄は、いわゆるOSの更新に伴う奨学会のシステム改修の経費というところがございます。この二百五十万何某に関しては。

○ 加藤清助委員

じゃ、会計上はこの監査委員が言っておる四日市市奨学会奨学金というのは、どういうものなの。

○ 長谷川教育総務課長

奨学会の奨学金につきましては、過去に昭和の時代から有志の方の寄附を用いまして奨学会を立ち上げて、いわゆる公の市のお金とは別の会計で奨学会というところの奨学資金の貸し出し、それから、回収、返済をしております、その事務を教育総務課で請け負っておるというところがございます。

○ 加藤清助委員

そうすると、これは教育総務課で事務はやっておるけど、決算上にあらわれるものではないということ。

○ 長谷川教育総務課長

資金そのものについては、決算の対象ではないというふうに考えております。

以上です。

○ 加藤清助委員

監査委員は、教育総務課が事務をやっておることに関連して指摘しておるのは、2000万円以上の金額が滞納になっておると。何人か、理由はわからんし、今まで欠損してきたのかわかんないけど、法的手段も視野に入れて厳正に対応することと、教育総務課に言うておるんやわね。

最後のほうに奨学資金用として多額の預金を保有していると、幾ら保有しておるのか知らんけど、そうすると、それは市のお金ではないの。

○ 長谷川教育総務課長

市のお金ではなく、奨学会の資金であると。

ただ、いわゆる奨学資金ですので、貸して、返していただくと。返していただいたお金はまた、次の原資となるというところで運用しておりまして、一時的に貸すタイミングと返すタイミングでお金のやりとりが発生するというところでございますが、確かに昨今、いわゆる奨学金の返済に関して、やはり生活困窮から返済を渋る場合、それから、もう一つ大きいのは途中で大学等、高校等を中退されて、それが滞納額として上がってしまうという場合もあるんです。

そういう場合、100万円単位で滞納額というところも発生します。最近、特にそういう方、途中で、大学を中退されて、それが滞納額になっていく方も結構いるというところで、滞納額というのは、2000万円という数字になっておるわけでございますが、会の趣旨から申しまして、やはり次の代へ奨学金をつなげていくというところからは、やはり返済を求めていくというところで、本人の任意での返済、そういう私的な篤志のお金の過去の経緯もございますので、現在は法的措置にも至っておりませんが、そういうことも視野に入れてというところで、今回監査委員のほうはご指摘、ご意見いただいたところです。

以上です。

○ 加藤清助委員

過去の経緯があるんだろうけれども、そうすると、そんな市のお金でもない民間のお金を市が出し入れとか、多額の預金を保有しているって、誰の名義で保有しておるのか知らんけど、その事務は、教育総務課が人件費の部分から扱ってええものなの。

○ 長谷川教育総務課長

確かに、全国的に、まさに市のほうで奨学資金をやりとりしておるという結論、そんなには多くないんですが、あると。そして、四日市のいわゆる篤志の方のご寄附をこうやって市とは違う団体が保有して、その運用を私ども教育総務課のほうで、事務だけ担当しておるといふそういうような扱い、余り他市に例はございませんが、過去からそうやってさせていただいておる経緯でございます。

○ 加藤清助委員

過去から慣例でやっておるんやけど、それは、地方自治体の法には抵触せえへんのかなと思ひながら聞いていたんですが、余り言うてもあかんで。ちなみにここで言うておる多額の預金はどういう名義で通帳や印鑑をお預かりしているんですか。幾ら。

○ 長谷川教育総務課長

奨学会という形の名称で保有しております。

○ 加藤清助委員

幾ら。口座にあるよね。

○ 長谷川教育総務課長

金額に関しましては、返済するタイミングと貸し付けをするタイミング、これは貸し付けする額と、借りていただく方がいらっしゃるんですが、それと返済のタイミングがありまして明確に、要は出入りがありますので、今の金額でよければ、また資料としてお出しすることは可能ですが。

○ 加藤清助委員

いや、大体1000万円持っておんのか、1億円持っておんのかぐらいはわかるやろ。

○ 長谷川教育総務課長

貸し付け全体としては大体……。これは先ほども申しましたように今回の市のお金ではございませんので、資料として今正確なところを持ち合わせておりませんが、百数十名の方に、大体総額では、貸付総額としては大体2億円程度の金額ではあります。

1人100万円単位でありますし、借りていただいておりますという状態でございます。ちょっと数字に間違いがございましたら、また、あす訂正させていただきます。済みません。

○ 加藤清助委員

もうきょうはやめておきますけど、でもそれ多分、責任を問われたり、監査委員も言うておるように盗難されたらどこの責任、市のお金じゃないから知りませんでは済みません

し、滞納が2000万円発生しているというやつの責任が、じゃ、どこがとるのかと、事務をやっておる教育総務課が問われてきたらおかしい話になるよ。

P T A会費だっていろいろ問題が出ておんのに、他団体のって。また、説明できるように準備しておいてください。

以上。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

○ 小川政人委員長

あした通帳のコピー、裏表のコピーだけください。

○ 荒木美幸委員長

小川委員、資料の請求ですが。

○ 長谷川教育総務課長

奨学会の組織とか過去の経緯、そして、今の残高の資料をご用意させていただいて、それを提出させていただきます。

よろしくお願いします。

○ 荒木美幸委員長

では、この後、資料を用意させていただいて、あすあさ一番に説明をいただいて、この質疑を続けてもよろしいでしょうか。

○ 長谷川教育総務課長

対応させていただきます。

○ 荒木美幸委員長

ありがとうございます。

それでは、予定のお時間、少々過ぎましたが、5時10分でございます。長時間ありがとう

うございました。

本日の審査はこれぐらいにさせていただきますして、あす、あさ10時から再開をさせていただきますので、よろしくお願いいたします。お疲れさまでした。

17:10 閉議